

安芸高田市の歴史をたどる

中世安芸高田を伝える

毛利氏の氏神・宮崎神社(一)

吉田町相合にある吉田毛利氏の氏神・宮崎神社は郡山城跡の西約1kmの多治比川沿いに延びる低い尾根の先端に位置しています。

観応元年(1350年)毛利師親(のちに元春)が創建した八幡社で以後毛利氏代々の氏神社となりました。江戸時代に記された「宮崎八幡宮由来記」によると、合戦のたびに同社で必勝祈願が行なわれたといひ、社殿は大永4年(1524年)毛利元就と異母弟元綱との兵火により焼失、のちに元就が再建したと伝えられています。現存する棟札から、永禄11年(1568年)に元就・輝元、慶長5年(1600年)には輝元により社殿の再建が行なわれています。現在の社殿はその後の江戸時代・18世紀中ごろに建てられたものです。宮崎神社の創建は、径6.5cmほどの丸い小石「鏡石」がそのきつかけとなりました。当時毛利師親は高師泰

に従軍し石見国(現島根県)での合戦に参戦、先陣として江の川を馬で渡ろうとした際、同じ小石が三度鏡に引っかかったため、石を懐に抱き戦ったところ、多くの戦功を得たといひます。そのことから宮崎神社を勧請し、小石の表に「八幡宮」、その裏側に「牛頭天王」と墨書をし、神体として祀ったのがこの鏡石です。後にこの石をかたどったあんこ餅をつくり、12月1日に水難よけとして毛利氏の家中に配っていました。それが一般にも伝わり、現在では「川通り餅」の名で知られています。

参考文献
・「吉田町の社寺建築」(平成14年)
・「高田郡史」上巻(昭和47年)



写真1 宮崎神社社殿



写真2 鏡石と由来記

編集後記
毎年、夏になると思うのが「今年の夏は去年より暑いのでは?」と「こと」8月に入って毎日気温30度を超えるのが当たり前の毎日ですが、昔、子どもの頃は、30度を超えるのは珍しかったような気がします。当時はエアコンなんか無くて蚊帳を吊って戸を開けていました。今は防犯上からもそんなことも難しいですが、夜になってもなかなか気温が下がりません。アメリカでは40度を超える猛暑のことで、これも地球温暖化の影響か、いずれにしても暑さが苦手な私にとっては早く過ぎ去ってほしい夏です。(山中)
夏の大きな楽しみは、キンキンに冷えたビールを飲むことです。年中通して飲んでいますが、特に夏は格別です。プシュッと缶を開け、のどを通る瞬間は、もう最高です。これを楽しみに毎日「過」すといっても過言ではありません。しかし、つつい本数が増える毎日。暑さに負けることなく、しっかりと体を動かして汗をかき、飲んだ以上に消費していきたいと思えます。(戸田)
マリンバコンサートの取材に行きました。子どもたちの見事な演奏に、会場は大きな拍手を贈り、何度もアンコールしていました。休日に音楽をゆっくり聴くのもいいなと思いました。(松村)

人 輝く・安芸高田

あきたかた 9

A K I T A K A T A

SEP 2006 No.31



平成18年安芸高田市成人式

8月15日、甲田町の若者定住センターミューズで、平成18年安芸高田市成人式が開催されました。今年度20歳を迎える389人の新成人のうち、この日会場に集まった成人者273名は、議会議員や学校時代の恩師、市関係者など多くの来賓たちから大きな祝福を受けました。

今回の主な内容

- まちづくりは対話から始まる 一支所別懇談会報告2-13
- 地域力。北振興会.....14-15 安芸高田市のできごとホットな話題.....16-17
- 市民のコーナー人輝く.....18 消防コーナー.....19 子育てコーナーげんきな親子.....20-21
- 市政の動きあきたかたトピックス(国民健康保険、健康増進計画、情報公開・個人情報保護、安全安心).....22-23
- お役立ち情報.....24-31 いにしへの安芸高田物語.....32

発行編集 安芸高田市 企画課 〒731-0521 広島県安芸高田市吉田町常友1564-2 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/



まちづくりは対話から始まる

支所別懇談会 報告

6月27日から7月6日にわたり、市内6会場で支所別懇談会を開催しました。

市長の施政方針や市が取り組んでいる主要事業をお伝えしながら、市民の皆さんと意見交換していくことが目的でした。

今回はこの懇談会で行われた意見交換の概要を報告します。

とき	ところ	参加人数
6月27日	八千代会場 フォルテ2階ホール	81人
6月28日	美土里会場 生涯学習センターまなびホール	89人
6月29日	高宮会場 田園パレット文化ホール	270人
6月30日	甲田会場 甲田公民館2階大会議室	67人
7月5日	吉田会場 JA本所たかた会館4階ホール	121人
7月6日	向原会場 向原公民館3階講堂	141人

八千代会場



振興会に対する役員推薦や動員の依頼を整理してほしい



地域振興会に、委員の推薦や行事の動員などの依頼が市の様々な部署からあります。役員を中心とした人選となり負担となる場合があります。窓口を一本化するなり整理をお願いしたいと思います。

【自治振興部長】皆さんの負担にならないように検討します

各種委員などのお願いは、市民の声を市政に反映させたいと、振興会の皆さんにお願いしているものです。今後状況によっては、委員の人数や公募方式の導入など、皆さんに負担にならないよう検討したいと思っております。また、講演会などの動員は、自治振興課と行事を主催する各部各課との連携を密にしなから調整をしたいと思っております。



根野小学校旧体育館の撤去はいつ

根野小学校の旧体育館撤去は予定化されていると聞いていますが、撤去時期をお尋ねします。

【総務部長】9月ごろを予定しています。解体などの時期は調査の段階からはじめ9月頃を予定しています。



支所長の人的交流を行っては

各支所のひいては市政の活性化として各支所間で支所長の人的交流を行ってはどうか。

率の良い組織体系を検討している

現在、少ない職員でどのように市の業務を行うかという市全体の課題に取り組んでおります。支所もどのようなしたら良いか、本庁支所含めて効率的な組織にしたいと考えています。



公用車は相当な台数になるのでは

支所に行くに相当な数の公用車があり、市全体ではかなりの台数になると思いますが管理はどうされるのかお尋ねします。

【総務部長】経費は増えていることから、適正な配備につとめたい

合併当時の各旧町の公用車数や、災害対応時の車の必要性なども考えて配置をしています。本庁では軽自動車を中心にしています。公用車管理の事務は管財課で集中管理をしていますが、近年公用車の管理経費も増大していることから、職員数の減や、軽自動車への切り替え、また本庁と支所との関わりなど十分調整し、適正な配備を考えていきたいと思っております。



地域振興推進員からの意見の具体化はどうか

市の地域振興推進員に来てもらう地域づくりに対する意見をいただきましたが、その意見はどこが計画を具体化していくことになるのでしょうか。

【自治振興部長】振興会で計画を練っていたら、各支所と協議をお願いします

推進員との協議の中で出た意見は、振興会で事業計画としてあげていただき、支所の地域振興課との協議の中で、事業化できるかどうかも含めて相談をさせていただくことになると思います。



社会福祉協議会の予算削減は福祉の後退ではないか

地域福祉を担っている社会福祉協議会(以下、社協)の予算が削減されていますが、福祉の後退ではないのでしょうか。市のビジョンをお尋ねします。

【福祉保健部長】補助金の内容を見直して来年度へ反映させる

限られた財源の中で適正な市政運営を目指す観点から、予算は毎年一律削減をしてきたところですが、しかし現在、行政改革の一環として各種団体の補助金の見直しに向け準備を行っています。社協への補助金も、その必要性、公平性、効果性などを第三者組織によって評価して次年度予算に反映させたいと考えています。

【市長】社協の役割と民間の役割をはっきりとさせていきたい

社協の今後のあり方は、事業を行う社協が良いのか、福祉のコーディネーターを務めるような社協が良い



市職員の接遇の研修はどのくらい

市役所を訪れた際に、どの窓口で話せばいいのかわからず困っていたが職員から話しかけてもらえませんでした。高齢者や、初めて市役所を訪れる人で戸惑っている人がいたら、臨機応変に心配りのある対応をお願いしたいが、市職員の研修はどうされているのでしょうか。

【総務部長】年間研修プログラムを組んで丁寧な対応につとめる

職員研修を実施していますが、その中でも接遇問題の研修は重要と思っています。市職員は、親切で丁寧な対応を行うということが一番です。市としては包括的な職員研修として年間のプログラムを組んでいます。今後こうしたことがないよう研修内容を充実し重ねていきたいと考えています。



振興会活動に市職員の参加を

地域振興会活動には市の職員の積極的な参加をお願いしたいと思っています。

ればと思っ

職員がそれぞれの地域で一生懸命地域づくりをしたら、市全体で大きな力になることを職員にいつも言っています。また振興会のお世話ができない場合でも、少年野球の世話や、グループの世話など、地域に溶け込んだ様々な活動をしているのではないかと思います。職員の力が必要であれば、声をかけていただければと思います。



へき地に向けた行政対応を

市の中心部以外のへき地に向けた行政対応をお願いしたい。

【市長】住民と行政の協働のまちづくりが地域の声を届ける方法になる。

合併すると周辺部はだんだん寂れ、意見が届かないという大きな課題がありました。それに対処するひとつが地域振興会です。振興会活動は祭りや運動会など出来る事をやりながら、地域福祉や、子どもの教育なども考えることで、段々濃密になっていくものだろうと思います。ソフト面の一番大きな目標は、地域の皆さんと行政と一緒にやる協働のまちづくりであり、これによって末端の声が届かないという課題に対するひとつの方法だと考えます。いろいろな課題はあると思いますが協力をお願いします。



事業所からの悪臭対策の取り組みは

事業所からの悪臭対策の今後の方向性と予定をお尋ねします。

【市民部長】今後も行政指導をしていく

市として業者に改善命令を出しており、業者の方も脱臭設備の設置工事などを行い現在に至っています。しかし完全に悪臭が消えていません。業者も使用原料を工夫すること、今後とも公害防止協定および覚書に基づき行政指導をしていきたいと考えています。



通学路の安全点検と整備を

小中学校の通学路は歩道が確保されていないので、安全点検・整備の対策を市として考えてほしいと思います。

【市長】一番の問題は用地の確保。地元で協力をいただけたら早く進むこともある。

通学路に歩道が無い、狭いという道路改良が一番問題となるのが用地の買収です。歩道の整備も、集中的に県と協議していくように考えています。ただ家のある場所は立ち退きなどが絡み、多額の費用がかかるためなかなか進まないというのが実態です。道路改良も、用地が地元で協力をいただければ案外早く進むのではないかと考えますし、歩道は各地で提言いただいていますので、進めていきたいと思っています。



市道の砂利道を早い対応を

市道に水道管工事が行われましたが、砂利道のままで自動車を通る際に砂利を散らしたり、子どもが自転車を通られるのも危ないので、対応できないでしょうか。

【建設部長】現場を確認し対応を検討

支所と連携をとって現場の確認をして、対応を検討します。

美土里会場



新聞報道の真相は



中国新聞に「土砂災害防止月間推進県民の集い」の際に自主防災の事例発表を市の幹部が会場の外にいて聞いていなかったように書かれていたが、説明していただきたいと思っています。

【建設部長】不意な行動があったとすれば真摯に受け止め今後は十分気をつける

この行事の当日、市内、県内各地から各種団体の職員等含めて総勢550名の参加がありました。この記事がどういう状況を書かれたものか分かりませんが、記者や市民の皆さんから見ると不意な行動があったとすれば真摯に受け止め今後十分気をつけていきたいと反省をしています。



支所の保健師が1人になったのは福祉機能の後退ではないか

今まで支所へ2人いた保健師を、今年度から本庁へ集めて1人とされました。福祉機能の地域からの後退ではないのか、お尋ねします。

【総務部長】統一的な考え方で体制を組み替えたい

どの地域においても統一的な保健衛生事業が展開できるように体制を組み替え、本庁の統括としました。ただ地域の実情を踏まえ、各支所には1名ずつの保健師を配置し窓口対応をすることとしておりますが、大きな行事等には集中的かつ統一的に保健衛生活動ができる体制にしております。

市から地域に対して動員が多い

地域振興会や地域に対して、市から度々動員などがかかるがどうか考えておられるか、お尋ねします。

【市長】負担にならないよう改善に努めます

行事といえば振興会へ動員をかけたたり役員を選出をお願いしたりすることが多いかと思えます。できるだけ皆さんに負担がかからないよう、職員には十分徹底させ改善に努めたいと考えておりますが、振興会も今は発展段階として必ず乗り越えていただく努力もお願いしたいと思います。



有害鳥獣被害に対する市の対策をお尋ねしたい。

【産業振興部長】柵の設置と有害鳥獣の捕獲活動で取り組みを進めていきたい

近年、鹿による被害が市内に広がっていますが、対策としては柵などの設置と有害鳥獣捕獲班による捕獲という2つの方法があります。柵の設置は低コストで効果的に行うため、集落単位あるいは共同での取り組みに補助を続けてきています。有害鳥獣捕獲班による捕獲活動は、仕事の傍らの捕獲活動なので、要望を受けすぐ対応ができない場合もありますが、できるだけ協力をいただきながら推進していきたいと考えています。



農道の舗装の見通しは

農道の舗装の見通しをお尋ねしたい。

【産業振興部長】予算獲得に努力しながら計画的に進めていきたい

農道舗装は、国・県に財源要望しながら取組んでいますが、年々予算の配分は減少しています。市内にも要望があつて未舗装の部分があります。それを旧町の農道舗装計画をもとに計画的に進めていくということを取り組んでいます。今後も予算獲得に努力しながら取り組みを進めていきたいと思っています。



横田地区の上下水道の整備は

横田地区の上下水道整備は、現在、水源調査、ボーリング調査を行っているが水量を確保するに至らないとの説明を受けています。なんとか水源の確保をお願いしたいと思います。

【建設部長】引き続き、非常に厳しい区域をしぼって水量確保に努めたい

横田地域は、1,000人規模の区域で調査を続けてきましたがどうしても必要な水量が望めず、非常に水源の厳しい区域に限定して水量確保に向けボーリング調査を行いました。ただ水量の問題もですが、非常にフッ素が多いという水質の関係で認可が取れない、除去には費用が多くなるという状況で、17年度が終わった時点でまだ水源の確保はできていません。今年度、区域や水量の問題など、支所と協議をして、調査を進めたいと思います。



旧小学校跡地活用について

旧小学校の跡地有効利用は、振興会で合併する前からいろいろと協議してきました。私たちが聞いていた予算から、このたび市が提案された金額が大きく違って戸惑いました。混乱をもたらすので、今後はお互い早めに情報交換をしていただきたいと思います。

【市長】学校統合の条件としての施設を整備

統合した小学校の跡地に1億円の事業ということは、昨年の懇談会で初めて聞きました。1億ずつ美土里全体で4億円を投資するのは、市の財政状況からみてできません。しかし、小学校統合という大事業をされたこと、小学校跡地利用を考えることで、市

としては1か所3,000万を出す決断をしました。これを利用して、皆さんが利用しやすい施設を、予算の範囲内で話し合っていただけだと思います。



北振興会の事務所の確保を

消防分駐所が現在の振興会で活用していた場所に決まり、事務所がなくなりました。そこで現在の旧北小学校跡地に建設を予定している施設に併設をお願いしたいと思います。また跡地建設の具体的なスケジュールをお尋ねします。分駐所の設置が施設建設より早かった場合、振興会の仮事務所をお願いしたいと思います。

【美土里支所地域振興課長】事務所は新施設に、完成までは仮事務所を確保

北振興会館の移転は、北小学校の跡地整備の事業に加える必要があると認識をしています。今後協議を重ねながらより良い施設建設に努力したいと考えます。建設スケジュールは、旧北小学校校舎・体育館・プールの解体と、市が建設する施設、そして地元振興会が建設される施設があります。この施設は来年3月の完成を目指して現在準備を進めております。振興会の事務所移転は仮移転をお願いしたいと考えています。地域内の集会施設や市の施設などを仮事務所に使用できるように、地元のご意見なども聞きながら確保を考えています。

情報を入れることで取り組みを進めたいと思っています。指摘いただきましたように、安芸高田市は協働のまちづくりということで住民自治組織を中心にした活動をしていますので、地域振興会レポーターの皆さんに協力していただき、情報がたくさん載るように努めていきたいと思っています。



地域活動に個人情報提供を

地域活動を行う中で個人情報の適切な提供が出来ないとはいえませんが、【総務部長】本人の同意がない以上出来ません

行政が持つ個人情報情報を外部に提供することは原則として出来ません。また、市民の方の負担軽減や行政サービスの向上につながる場合であっても、行政内部の個人情報本人の同意がない以上外部に提供をするということはありません。しかし、地域振興会のさまざまな活動について十分な協議を行い、色々な形の中で情報提供というものが出来ないか考えさせていただきたいと思いますのでご理解ください。

地域のまちづくり活動と教育との接点は



子どもたちにふるさとへの愛着や地域との関わりを通して生きる力を養うような教育内容を作っていくのが、住民自治のまちづくりを発信する安芸高田市の取り組みと考えますが、市は地域のまちづくり活動と教育との接点をどう考えておられるかお尋ねします。



携帯電話通話エリアの拡大の動きは

昨年度の支所別懇談会で携帯電話通話不能地域の解消に向け、携帯電話事業者へ要請を行うことを回答されたが、その後の動きはどうなっていますか。

自治振興部長 繰り返し要望を続ける

携帯電話事業者のNTTドコモ、AU、ボーダフォンのすべてが通話できない地域が市内に10箇所程度あります。3社ともに拡大の対応をお願いしていますが、ワンセグなどの新しいサービスに経費をかけているのが実態です。利用者が少ない地域はどうしても事業効果の中で、対応してもらえないのが実態です。引き続き、早い段階での対応を繰り返し要望をしたいと考えています。

高宮会場



市としての子育て支援策は

昨年も児童館・児童クラブの開設を要望しましたが、なんの動きもありません。来原コ連協では、この4月から社協の支援をうけて月1回の児童サロンを開催しています。こうした活動を市として受け止めていただき、行政の考えや子育て支援として実行されることを聞かせてください。

教育次長 学校・地域・家庭が協力して育てる「協育」をキャッチフレーズに

昔は農作業の手伝いや、さまざまな地域の行事に参加する機会も多くありましたが、今日では意図的に学ぶ機会を作らないといけない時代です。そうした中、総合的な学習の時間に地域の皆さんから学んだり、地域で自然体験や勤労体験を行ったりしています。これは教科書では学ぶことができない学習であり、豊かな心を育む場と考えています。教育委員会としては、各学校が知恵を出し、地域に応じた特色のある教育活動の展開をするように指導しており、学校・地域・家庭が協力して育てるという意味の「協育」をキャッチフレーズにして教育活動を展開しています。



市の農業振興への基本的な考え方は

今、国は大規模農家や法人などの担い手を育成していくとしているが、市としての農業振興への基本的な考え方を聞かせてください。

産業振興部長 兼業農家、自給農家へ対する支援を

国は認定農業者や法人組織等に特化をして施策を展開するとしています。市内の農地を認定農業者や法人等組織だけで維持・管理をしていくというところは不可能で、当然、兼業農家、自給農家のご協力が不可欠です。市では今後も引き続き、担い手の育成はもとより兼業農家、自給農家へ対する支援をしていきたいと考えています。市独自の施策としては、ハウス設置や堆肥の利用に対する助成、就農塾の開設などがあります。また

福祉保健部長 今年度3歳未満の保育所を建設。新庁舎には子育て支援センターを設置

現在、地元でサロンを開講されていることは、賞賛されるべき活動であると思います。児童クラブは定員、開設日数という条件を満たせばいつでも開設できるものですが、条件に満たされないという点もあり、今後支所や教育委員会、振興会、女性会などの関係機関と良い形を協議させていただきたいと思っています。子育て支援策は、乳児医療等の無料化、また国の施策では児童手当の繰上げなど、また施設面では保育所、児童館、放課後児童クラブなどのサービスがあります。また、本年度は吉田保育所の3歳未満の保育所の建設を予定しています。建設中の総合文化福祉施設の中に子育て支援センターを設置して総合的な窓口を設けて対応をしたいと考えています。



市ホームページの住民自治の情報を取り出しやすい構成に

安芸高田市のホームページですが、市が力を入れている施策、例えば住民自治などの情報が取り出しやすい構成にはどうでしょうか。また各振興会に設置している地域振興会レポーターへの研修などを実施してもらいたいと思います。

自治振興部長 各部署、地域振興会レポーターの協力を得てたくさん情報が載るように

ホームページの構成は、昨年見やすくするため変更し、アクセスも増えてそれなりの効果が出たと判断をしています。不断にそういった構成などを変えていくという努力をしていきたいと思っています。また情報の掲載は各部署の掲載担当の職員に対し必要な



農道台帳の整備状況は農道台帳の整備状況はどうなっているのでしょうか。

現在、農道台帳の整理を平成20年までの期間で順次進めています。現在の段階では、旧町ごとの整備の条件や要件にそって順次整備をしています。また農道舗装等の財源は、主に県の補助金で今年度は昨年の約半分の内示しかないという状況です。順次財政の許す範囲で進めていきたいと考えています。



市道のマイロード事業の検討状況は

市道の管理方法としてマイロード事業の検討状況はどうでしょうか。

建設部長 県の事業などを参考に

今年度から幹線道路の見直しを始め、市道台帳の整備をする計画で、合わせてマイロードの創設も検討します。ちなみに県道のマイロード制度は、市内で8団体が登録しています。内容はポランテアによる清掃・緑化活動が主で、県は表示看板の設置、ゴミ袋の提供、傷害保険などを支援されています。市も将来的に県に準じたものをつくらせていただいたいと考えています。



歩道の除雪機の導入を

雪が多い地域には市で歩道用の除雪機を設置し、住民でこの除雪を実施するような方法がとれないかお尋ねします。

【建設部長】 振興会の特色ある地域づくり事業の利用を協議

歩道用の除雪機の設置ですが、各振興会で特色ある地域づくり事業で導入をしていただけないかどうかを、自治振興部とも現在協議をしています。



市道を個人で除雪した際の燃料代の負担を

市道を個人で除雪した際、燃料代を負担してもらえないでしょうか。

【建設部長】 現在では制度がありません

支所とも検討しますが、現在そういう制度はありません。



定住施策として企業誘致が重要だと思いが

住民定住施策として、今後住宅整備と合わせ就労の場の確保、特に企業誘致等が重要と思うが、市の考えをお尋ねします。

【産業振興部長】 あらゆる手法で雇用の場の確保に努める

市内の工業団地で現在空いているのは吉田町の団地1箇所ですが、新たな企業誘致ができていない状況です。現在、八千代町に農畜産物処理加工施設が



県営土地改良事業の住宅団地の計画は

県営土地改良事業にともなう住宅団地の今後の計画をお尋ねします。

【建設部長】 換地処分での状況を見きわめながら具体的な計画を検討

県営ほ場整備の住宅団地は、換地処分で了解が得られていない状況があり、県でいろいろ協議をされているような状況と聞いています。この整理を見きわめながら団地の具体的な計画を考えたいと思います。



学校現場や教員の状況、市役所内や職員の状況、病気休暇の状況は

本市の教育現場の現状、先生の勤務状況と、市職員の人員削減状況と職員の勤務状況、病気休暇などの実態をお尋ねします。

【教育長】 衛生推進者を定め健康管理

現在、学校現場は教育改革により人事評価や学校評価の取り組みなど、教育を取り巻く環境が大きく変化していますが、市内の教員の病気休暇の状況は他の管内と比べて多いとは思いません。職員の健康管理は、それぞれの学校で衛生推進者を定めて健康管理に当たっています。

【助役】 効率のよい組織体制を検討する

合併当時6町で約530名いた市職員が、現在では504名になっています。10年間では1000名の職員を減らしながら、サービスを維持していかねばならないという難題もあります。少なくとも人数でも組織が運営できるよう変えていかなければなりません。助役2人制もその手始めです。どうい

建設されていますが、操業すれば80名程度の従業員の雇用が生まれます。企業誘致については今後県との連携を深めあらゆる手法で雇用の場の確保に努めていきたいと思えます。このほか市内企業の支援を目的に、商工会と市が産業活動支援センターを立ち上げて、昨年から創業塾、経営革新塾などの活動を行っています。企業誘致とともに、市内企業のサポート活動に今後とも積極的に取り組んでいきたいと思っています。

甲田会場



甲立駅前の道路交通体系の将来的な考えは

芸備線の郷原トンネル開通で県道広島・三次線の交通量の増加が予想されますが、駅前の県道・市道を含む将来的な交通体系の考えをお尋ねします。

【建設部長】 歩道整備に向け積極的に働きかける

現在、甲田町の広島・三次線の歩道整備は2箇所で行われていますが、この早期完成と、甲立駅周辺の歩道未整備区間を、県に積極的に働きかけていきたいと思っています。事業実施にはかなり時間がかかりますが早期の整備には用地取得が第一です。地権者の皆さんにご理解とご協力をお願いします。また市道の関係は高林坊線が用地の用途が立ちました。今年度と来年度で工事をする予定です。

う組織が効率的か、この18年度で見直しをかけたかと思えます。



郷土館の資料を甲田支所で保管させるには

甲立の郷土館は築55年を経過しており、雨漏りがひどく、資料の損傷が懸念されます。緊急避難的に甲田支所へ保管できないでしょうか。

【教育次長】 他の民俗資料の保管場所も合わせて検討

甲田郷土館は、昭和の54年に県施設を譲り受け、地域の皆さんのいろんな努力によって今日まで大切に保管をされていると認識しています。現在、雨漏りのため TENT をしているような状況です。市内には他にも動かさなくてはならない民俗資料などもありますので、総合的に早急に保管場所の確保を検討します。



葬斎場はJAと合同で建設されるかどうか

行政で葬斎場を建設するのとこの聞きます。合同で建設するという考えはどうでしょうか。

【市長】 年間葬儀数から見ても、市内に複数あっても良いだろうと判断

葬斎場は合併特例債が使えるという有利な点があり、この有利な条件だけは使い切りたいと思っています。吉田の民間業者や、JAも計画を立てていますが、年間の葬儀の数から見ても、市内に複数あってもいいだろうと判断しています。すべて葬儀場で行われな



駅前駐在所移転の要望書はどうなっているか

駅前駐在所の移転の要望書を提出したが、その後の状況をお尋ねします。

【総務部長】 引き続き県警に要望する

高田原駐在所をJR甲立駅前に移転することの陳情をいただいておりますが、現在吉田警察署に対して実現に向けてのお願いをしています。しかし、県警も行政改革で駐在所の統廃合を行う中、市内の駐在所もだいぶ少なくなっている現状もあります。移転の重要性を受け止め、今後とも甲田支所並びに関係者の皆様と連携の下、吉田警察署を通して引き続き県警に要望したいと思っております。



甲立中央線の今後の計画は

県営土地改良事業で、甲立中央線の一部で前後は立派な道路・歩道もついています。工事が進んでいない箇所があるのはなぜでしょうか。今後の計画をお尋ねします。

【建設部長】 用地の了承を得られない部分があり、理解が得られるよう努力する

甲立中央線は、用地の了解を得ることができない部分があり、現在工事が進められないというのが状況です。引き続き、ご理解を得られるよう努力していきたいと考えております。

くても、講中葬が残っている地域は、それを大切にしていたらと考えると考えます。

【自治振興部長】 葬斎場の活用方法は貸館方式

どうして行政が葬斎場をやるのかということですが、民間またJAも一切をお任せする葬儀であり、講中葬と比べると費用もかさみます。今回、市が考えている活用方法は、貸館方式です。例えば、一人暮らしのお年寄りが亡くなられ、家族は遠くにいて家ではできない場合、葬斎場で通夜・葬儀の式場を借りて、安価に葬儀ができるということを考えています。こういったケースが多くあると見込み、そこに行政がやる意味があると思います。



社協の今後の方向性を詳しく知りたい

八千代の懇談会で社協の今後の方向性という質問で、これから社協の事業は減らし、その事業が新聞へ出ていきましたが、その意味をお尋ねします。

【市長】 社協には事業実施より福祉のコーディネート役としての役割を

向原町のかがやきで社協が職員を40人くらい抱えてデイサービスをやっておられたわけですが、それを社協で実施するべきか、民間へ委託した方がいいかという判断があったわけです。かがやきの隣に特老ができ経営を百楽荘へ委託するときに、この40人の職員を全部抱えてもらって、今までかがやきでやっていた事業を全部引き受けてもらったといういきさつがあります。そのようなことで、社協には事業の実施主体より、地域の関係者と連携をして福祉を

行うコーディネーター役としてお願いしたいと思いをします。

吉田会場



少年自然の家を宿泊施設にできないか

吉田少年自然の家が来年3月で廃止されるといふ記事が載りましたが、吉田町には大きな宿泊施設というものがありません。自然の家の建物をいかして宿泊施設の整備ができないか、市長の基本的な考えをお尋ねします。

【教育次長】少年自然の家のこれまでの状況

県立吉田少年自然の家は、昭和48年に開所され、利用者は平成元年に約37,000人というピークを迎えましたが、しかしその後だんだんと減り続け、平成17年度は23,000人あまりという利用者数です。県教育委員会は稼働率が低調であることを理由に、平成19年3月で廃止を決定。今後、施設の存続、活用は地元と協議することとしました。吉田地区、上迫地域、六日市、各振興会から存続の要望をいただいています。この地域は毛利氏の城跡の範囲内であり新築、増築は原則として認められません。築33年を経過して老朽化しており、改修も必要です。教育委員会も市内に小中学生が集団で宿泊できる安価な施設がありませんので、できるだけの存続をお願いしていますが、市では現在、市長部局と教育委員会、プロジェクトチームを立ち上げて、対応策



来庁者にアンケート調査などを行う って、業務の改善や職員の意識の 向上をめざした

新庁舎ができたから、来庁された方をお話しします。またアンケート調査をとられると業務の改善にもつながるし、職員の意識の向上にもつながると思います。

【総務部長】組織の改編で住民サービスの向上を図る

今後新しい庁舎ができ、1か所で執務を行う状況になります。来年度に向けて行財政改革を中心にした組織の改編を考えています。その中で住民へのサービス提供、職員との連携に留意した体制をとらせていただきたいと思います。



地籍調査と現況の地籍との差は

土地を宅地分譲した際など測量を行うと、地籍調査後の地籍と差がある場合がありますが、市で何とかしてもらえないでしょうか。

【総務部長】測量機器の変化で多少の差が出ている

過去の地籍調査と今日では、測量機器も変化してあり、そうした関係で多少の差は出ているのかと思えますが、登記簿上は認証されています。このこと

を検討しています。また、市議会においては吉田少年自然の家調査特別委員会を設置され、審議されています。

【市長】青少年の育成のため、基本的にはリニューアルして使えるように考える

基本的には施設リニューアルをして使える施設にしていきたいと考えています。しかし、県が年間の維持費で6,000万円の赤字を出しているものを、市が努力をしたとしても赤字にすることはできないと考えます。これまでの吉田の状況から、施設を残すという方向で少々お金が必要でも踏み切らないといけないのではないかと、リニューアルの方法、県から支援などを協議しています。大変皆さんに心配をかけているところですが、安芸高田市の青少年の育成のために考えているところです。



54号線に道の駅を

54号線の産直市を道の駅にしたかどうかお尋ねします。

【市長】国土交通省と協議をしていく



市内の54号線には道の駅がないので、1か所は必要かと考えています。道の駅構想は合併前にも話があったようですが、場所をどこにするかも含め、主には国土交通省が行う事業なので、協議をしていきたいと考えています。

向原会場



は今後整理検討させていただきたいと思えます。

懇談会でもう少し意見交換できる 雰囲気作りを

支所別懇談会を現在のように振興会が意見を取りまとめるように行政へ詳細を事前に伝えておく方法より、項目程度を簡単に連絡協議会で取りまとめ、当日、意見を交換することがより理解を深めるのではないのでしょうか。また要求だけの議題ではなく、提案型の議題にするのが望ましいのではないかと思います。

【自治振興部長】いろいろな意見をいただきながら提案 にそえる支所別懇談会に

これまでの支所別懇談会は、ご質問ご意見に対し丁寧にご答えていきたいということで、なるべく取りまとめをお願いしてきましたが、逆に形式的になってきたのかと反省もしています。今日の提案をまちづくり委員会などに諮って意見をいただき、支所別懇談会も提案にそえるような形にしたいと思えます。

【建設部長】具体的な場所は現地調査をしながら検討国・県はそれぞれ基準をもって照明を設置するようにはしていますが、十分対応できていないところもあると思います。現在市では、安全推進室と調整をしながら対応をしていますので、具体的な場所がありましたら、現地調査しながら検討をしたいと思えます。



舗装工事の際は水道・消火栓など 付属設備も気をつけてほしい

道路舗装工事をされる際、道路が高くなって水道・消火栓が低くなり、バイクや自転車での通行の支障となる可能性があるため、舗装工事の際は付属設備にも留意してください。

【建設部長】危険な場所は現地調査等を行い対応した い

舗装工事で路面が高くなり、マンホールや止水栓などで危険な箇所は対応したいと思っています。特に危険な箇所から整備を行っていきたくと思っていますので、危険だと思われる場所などがありましたら調査をさせていただきたいと思っています。



チェック体制を充実させてほしい

税の計算が違っているという通知が届いていました。税制が改正された時には、担当者や電算の担当者もチェック体制を充実されて取り組んでいただきたいと思います。



県道吉田豊栄線の道路改良を

県道吉田豊栄線は道幅も狭く、広島三次線から車両が流入し交通量も多いので、子どもたちが登下校する際は危険です。道路改良をお願いしたいと思います。

【建設部長】バイパス整備による交通量の分散で一定 の対応ができると思うが、引き続き県に要望を続 ける

豊栄方面への歩道は、かなり以前から計画も議論されてきましたが、現在吉田豊栄線のバイパスの工事に掛かっています。このバイパスが完成すると現道の交通量がかなり減るのではなからうかと思えます。交通危険箇所は交通量を分散するという形で一定の対応ができるのではないかと思います。しかし、それだけで安全が保てるというものではないので、引き続き県にも強く要望をしていきたいと思います。



ISO14001の取得を

市役所で環境改善の国際規格であるISO14001の認証を取得されると、市のイメージアップに、市の企業なり組織・団体などに紹介指導していけば、市民の環境意識もさらに高まり、環境改善の推進に役立つのではないかと提案します。

【市民部長】どの認証制度に取り組みかも含め検討

この認証は、組織が環境の方針と目的を定めて、その実現に向けて継続的に行うという取り組みです。各々の組織が独自の方法で環境負荷の低減に向けて取り組むものです。またエコアクション21という認証登録制度もあります。どの認証制度で環境整備管

理を行うか、また市内の組織や団体への環境意識の向上や環境改善の働きかけ、それらを含めて検討していきたいと思っています。



田園居住ゾーンとしての具体策や計画は

新市建設計画の田園居住ゾーンに向原・甲田地域が含まれていますが、その具体策や計画をお伺いします。

【自治振興部長】基本計画の中にある事業を着実にやっていく

このゾーニングは市内の土地利用をどう誘導するか示しているもので、この考え方を元に具体的な施策を行います。建設計画や長期総合計画に盛り込まれている事業は、芸備線の高速化の問題、通勤快速の導入、パークアンドライドといったことがあります。それから東広島への道路を推進し、市の東側の玄関口との位置づけをしていく考え方をしています。現在、徹底した行財政改革を行って合理化を図る時期であり、厳しい財政状況の中では、建設事業は極力絞る環境にあると思いますので、長期総合計画基本計画の中にある事業を着実にやっていく時期だろうと考えています。



目に見える形での政策ができないか

人口の少子化対策の独自の政策、例えば駅駐車場の利用者助成とか、乳幼児がいる家庭のゴミ袋助成とか、目に見える形で政策ができないかお伺いします。

【自治振興部長】財政面を考えると、イベント時には臨時バスを検討

生活バスは運行に約1億円の財源を費やしてきましたが、昨年大幅な合理化を行いました。基本的にはお年寄りや子どもの通学、通院、買い物に配慮して、日中の乗車率が低いものは、大幅な合理化をしました。一方でバスが行かない集落は、予約乗り合いタクシーを導入して、高齢者の利便性を確保しています。まだ正確な実績は出ていませんが、市の負担は8,000万円程度に減ってきました。例えばイベントなどの際は、臨時にバスを走らせる方法が格段に費用は安く済むと思います。行事の実施主体と協議して一定のルールを定めることが検討課題だと考えます。



大迫川の改良は

大迫川の改良が以前から懸案となっていました。交差点の改良にも大きくかわると思います。その後の状況はどうでしょうか。

【建設部長】大迫川の改修は難しい状況

昨今、全国的に豪雨災害があり、県の砂防河川事業では、流路部ではなく堰堤、ダムのものを優先せざるをえないとのことです。町中で住宅の間を通っている砂防河川のため改修をということで県に話をしていきますが、全延長をやるということになれば、相当の工事費がかかると思われます。現状では時期もいつ頃ということも言えない状況ですがパイパスの一部砂防河川の取り付けもありますので、それに合わせて何とか対応出来ないかということで県とも話をしています。

【自治振興部長】施策の体系化を図りながらソフト事業を図る

定住対策、少子化対策への取り組みの何点かの提案ですが、一過性の事業、給付型の事業には限界があります。総合的に施策を練りこんで、福祉保健、産業・企業の誘致等の問題も含めて総合的に練ることが必要だと思います。施策の体系化を図りながらソフト事業を図る方向で進めていきたいと思っています。駐車場助成は、民間の駐車場との競合、圧迫ということがあり難しいと思います。乳幼児家庭のごみ問題は関係課と協議をさせていただきます。



負債が多い中、建設中の文化施設は必要か、負債は返済するの

朝日新聞に安芸高田市は一人当たりの負債額が103万円で、その多さが全国18位と出ていたが、田園パラッツォとか甲田のミュージアムとかある中、現在建設中の総合文化保健福祉施設の建設は必要なのか、市の負債を今後どうやって返していくか質問します。

【市長】合併の際、合意を得て進めてきた施設。今後は財政が行き詰まらないように運営

朝日新聞に起債の多い全国の市が20ほど出て、18番目に安芸高田市が出ていました。しかし、これは事業の実績があるということで、向原町も大規模な事業は起債があるからできたわけです。ただし、安芸高田市の会社という借入金の6割は、その70%を国が戻してくれる有利な借入金です。そうは言っても厳しい財政状況は認識しています。合理化に努力していきたいと思っています。文化施設は、合併の際、向原特別養護老人ホームと、広域の葬斎場の三つだけはやると合意を得てきたものです。いずれも合併特



災害対応の市の組織体制は

河川が氾濫したときに市としてどのように対応するのか組織体制をお尋ねします。

【総務部長】旧町ごとに災害対策の支部組織を編成

合併して以来、全職員を動員した災害対策本部を設置した状況が2・3回起きています。しかし、この体制は効率が悪いと反省し、現在は少し見直しをかけています。今後は旧町ごとに災害対策の支部組織を編成し、本所に本部を置くように取り組みをしていきます。当然、行政職員だけではなく消防署職員、消防団員の皆さんの協力の中で、災害対応をすることになります。土のう、杭の装備も水防という形で確保していますが、まだまだ完全な体制にはなっていません。資材なども年々、備蓄の方法を考えています。まずは、災害の情報を早くつかみ、対応をとるようにしたいと思います。



地域高規格道路の詳細は

地域高規格道路は戸島地区捻橋付近を、土盛りで通すとのことですが、詳細をお尋ねします。

【建設部長】設計がきたら県が説明

県は測量を行い、地元の方の要望等も含めて検討しております。まだ市には成果品が来ていませんが、それが出来上がりしたら、県が地元への説明をすることになっております。大変大きな事業で、道路の規模も高規格ということですから、県道・国道との取り付けも慎重に対応しているとのことですので、もししばらくお待ちください。

例債という7割補助に相当する有利な起債を利用して取り掛かります。今後は、箱物は作る時代ではありませんし、財政が行き詰まらないよう運営の中で配慮していきたいと思っています。



外郭団体への支援費用の内容は

外郭団体への支援費用として予算が1億数千円計上されていますが、この内容を質問します。

【総務部長】第3セクターなどの団体への施設の指定管理に基づく管理委託の費用

予算の外郭団体という補助費用は、総額で1億6,663万円ですが、外郭団体とは第3セクターと市が50%以上出資して設立している団体などを指し、神楽門前湯治村、高田インターの道の駅、八千代町サイクリングターミナル、エコミュージアム川根、たかみや湯の森温水ウォーキングプールといった施設の指定管理に基づく管理委託です。行財政改革の取り組みの中で、外郭団体に対する業務委託の範囲をどこまでにするかが課題と考えます。また市としては収支がとれるような運営をしていただくよう、当然各種団体にもある程度の改革をやっていただかないと財源を補助できない財政環境になりますので、管理監督に努めたいと思います。



市で巡回バスを走らせてはどうか

現在バス運行の便数が減って、行事で利用しようとしても不便になりました。市で巡回バスを走らせたらいかがでしょうか。

【自治振興部長】よい方法があれば早急に検討したい

駅の駐車場の利用方法は、検討も行ってきましたが、提案のシール制も、詳細を支所のほうへ提案をいただければと思います。良い方法であれば早急にも採用したいと考えます。

少し簡単な方法をとれないか。



文化協会への補助額に差があるようにだが

文化協会への補助額が各町によって差があるようにだがなぜでしょうか。

【教育長】活動実績によって違いが出ていますが、今後は公平性を検討する

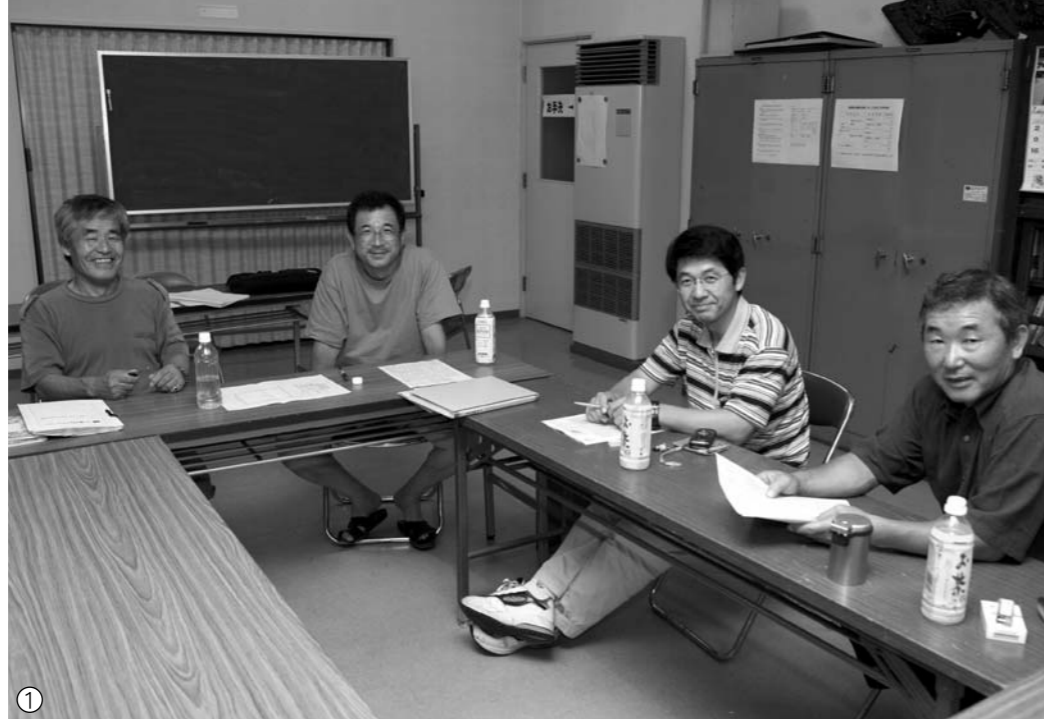
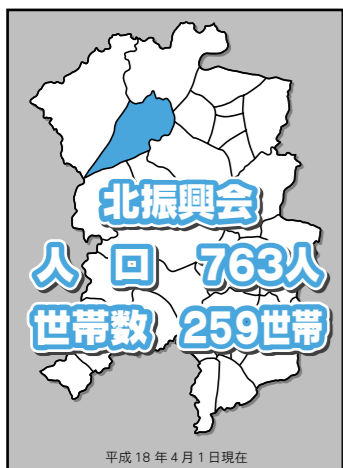
文化協会に対する補助金は、これまで全般的にどの町も一律1割減額の方針で臨んできました。文化協会そのものの活動実績が町によって違うので全部統一することはできていません。教育委員会でも見直しをしますが、行政改革懇話会の中でも今後の補助金のあり方を検討させてもらうという方向になっています。そこでも議論があると思っておりますし、我々もできるだけ公平にと考えています。

辻駒推進員の視点。
まずはテーマを1つにしぼって事業をやりとげる

美土里町の小学校統合は、地域にも大きな決断があったことと思います。歴史ある学校がなくなるのは、地域にとっても大変なことです。学校統合の条件でもあった跡地を拠点施設として整備することは、この美土里には大切な取り組みだと思えます。

新しい建物で取り組む振興会事業は、まずは福祉なり、農業なり1つにテーマをしぼって、事業をやりきることが大切でしょう。消防分駐署の設置で地域の住民の安心度は高まるはずですが、その上にこの拠点施設で取り組む事業が動き始め、良さを広げていけば、振興会の重要性や住民の生活の満足度が高まるはずですが。

今後も役員皆さんの大きな苦勞が伴います。おそらく1年や2年では目標は達成できません。5年をかけて取り組むくらいの気持ちでがんばってほしいと思います。今の取り組みが、10年後の集落の維持につながると思っています。



1. 辻駒推進員と意見交換した北振興会の役員たち。右から桑原博副会長、伊藤実勇事務局長、佐々木忠則会長。
2. 敬老行事を兼ねて行われた「北の文化祭」では神楽や民踊などのほか、地域の小学生たちが会場と一緒に合唱した。
3. 市の特色ある地域づくり事業を活用して炭がまを整備した。炭焼きという生産活動を通じて、伝統技術の継承にもつなげる。

たくさんあります。役員たちは、振興会設立からこれまでの取り組みを振り返ります。地域とすればまったく先が見えない中での組織づくりであり、設立当時は、組織を作ったからといえ何を組み立てようか分からない状態でした。役員とすれば行政からいろいろと押し付けられてきたという印象がどうしてもぬぐえません。行政と住民の間にはさまれて板ばさみの苦しさを感ずるときもありました。小学校跡地の検討も、どう活用しているのかと夢を描きまともにききましたが、行政との金額面の調整で、これまで議論の結果をええなく断念しなくてはならなかったところもありました。

「これから建物が建つてからが振興会の再スタートだ」と思っています。この振興会は、住民の必要性から立ち上がった組織ではありません。それだけに地域全体に振興会の役割が伝わるのには時間がかかると思っています。新しい建物でいろいろな事業が展開されていくことで、建物と振興会が地域になじんできてこそ、地域づくりの本来の取り組みが行えるのだと思います。桑原副会長は、各地域の集会所とは違う役割を果たしていきたいと抱負を語りました。北振興会はみんなが維持費を負担し合っても管理運営をしていくような体制を作り、これからの様々な取り組みで伝統を築いていきます。

地域振興推進員 辻駒健二と尋ねる

地域力。

VOL.5 北振興会

小学校跡地をどう使うか 今後の地域づくりについて、本場に必要施設を自らで考えて、しっかりと使えるように作り上げていく

美土里町の小学校統合によって、横田・本郷・北・生桑小学校は閉校した。閉校に伴い、この学校跡地を今後は地域活動の拠点に整備することが、一つの学校統合の条件でもあった。北振興会でも活用方法を話し合い、地域ニーズをつかむためのアンケート調査も行った。住民が一番求めていたのは、救急体制の充実だった。消防分駐署の設置は行政へ要望し、学校跡地は地域のみんなが集える拠点施設を作ろうと結論を出す。そして今年、「消防分駐署」と「北のサロン」の2つが実現することになった。



このたび新しくできる拠点施設「北のサロン」は、災害の避難場所にも、地域で行うサービス拠点にも、地域の伝統行事の雨天時の開催場所に、グラウンド行事の休憩所にも、建物の裏側をステージにしてグラウンドと一体的に使えるなどの役割を役員たちは考えています。しかし、これから利用のルール、維持管理の問題など、決めていくことも

小学校跡地利用をどうするか。アンケートの結果で、医療救急体制が一番の心配事と分かった。美土里町内小学校統合に伴い、平成15年3月、北小学校も閉校しました。学校があった場所は昔から中心となっていた場所です。また、行政が跡地の活用は責任を持って整備するというのが、小学校統合の条件でもありました。今後の地域づくりに本場に必要施設を地域自らが考えようとスタートしました。

急車が到着するまで30分以上かかることでした。「学校はスクールバスで通えるようになって登下校は安心。仕事は車で通勤なので問題はない。若者たちと話をしても救急体制のことを心配していました」と北振興会の佐々木忠則会長は話します。

北振興会として消防分駐署の設置を北地域の総意として市に要望をしたところ、その必要性から美土里町地域振興会連合会全体の要望にも位置付けられ、また、高宮町地域振興会連絡協議会とも連携の中で、市北部地域全体の要望となりました。その結果、市は18年度に予算化し、消防

分駐署の実現にいたりました。「病院までの到着時間が30分以上短縮されることになり、安全性が一気に高まりました。振興会で取り組んだ初仕事としては大成功です」と佐々木会長は、分駐署設置が実現したことを喜びます。

小学校跡地は、跡地検討グループが3年くらいの期間をかけて視察や何度もの話し合いを重ね、都市住民との交流ができる「宿泊滞在型貸し農園」構想という提案がされました。しかし、営業活動としての交流施設は、採算面からみても難しいだろうと断念することになりました。その後、振興会で協議した結果、みんなで北地域に住む楽しさを求めようということ、自分たちが使う施設をつくらうと決めました。北地区の活性化をはかるためには中心地に拠点施設が必要と考え、広間、調理室、トイレのある建物と、併設して屋根つきの広場といった素案をつくりました。トイレの水洗化やバリアフリーであることは基本的なものとし、建物内をできるだけ広く使えるようにと考えました。

向原の夏といえば… 第28回夏祭り 向原土曜夜市

7月29日(土)、向原支所からJR向原駅までの商店街で向原土曜夜市が開催されました。ステージの上ではバンド演奏やジャザサイズなどが繰り広げられ、また歩行者天国となった商店街には輪投げや金魚すくい、ピアガーデンなど出店が軒を連ねました。

この夜市を主催した向原町商工会青年部の寺川壮太郎長は「自分も子どものころ楽しみだったこの夜市。子どもたちの記憶に残るイベントになれば」と、訪れていた子どもたちを見つめながら話していました。



食の大切さを伝えたい 船佐小学校で夏休み調理実習

7月31日(月)高宮の食生活改善推進協議会「にんじんグループ」の皆さんが、船佐小学校で調理実習を開催しました。参加した児童21名がごはん、水餃子、とうもろこしのスープ、杏仁豆腐の作り方を学びました。

にんじんグループの皆さんは、料理の作り方とともに、手洗いや、包丁の使い方など注意点を指導。にんじんグループの一人は、「食の大切さや、食べること、作ることに興味を持ってもらいたい。本当は家族と一緒にできたら良いと思う」と、熱心に餃子の具をきざむ子どもたちをやさしく見守っていました。



力強いオールさばきで挑戦 八千代湖交流ボート大会

7月30日(日)、梅雨もあけ快晴の天候の中、八千代町土師の八千代湖で、「八千代湖交流ボート大会」が開催されました。

このボート大会は、漕ぎ手8人・舵取り1人・太鼓または鐘1人の1チーム10人で、タイムトライアル形式のレースを行うものです。市内外から参加した16チームは往復350メートルのコースに、力強いオールさばきで挑戦、気持ちのいい汗を流しました。

ホット
な
話題

AKI TAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

連絡先
安芸高田市 企画課
TEL 42-5612

〒731-0521
安芸高田市吉田町常友1564-2
Eメール info@akitakata.jp



どんなところにかぶと虫は 住んでいるのだろう かぶと虫の村づくり講座

7月16日(日)、鶴学園八千代校舎で広島県と県内市町が行っている自然体験交流事業「やまなみ大学」の「かぶと虫の村づくり講座」が開催されました。広島市などから参加した家族約90人は、落葉や樹皮からなる土を盛り上げ、来年のかぶと虫の巣を作りました。その後、虫かごを手で作った巣を中心にかぶと虫を探しました。



神殿を再現 吉田の管絃祭

7月29日(土)、管絃祭が吉田町稲田橋付近沿岸で開催されました。再現された神殿は昨年流失したため、地域と町内業者の協力によって新しく作られたもの。神殿の周りにはかがり火がたかれ、武者たちが見守る中、神事が行われました。神事終了後には、仕掛け花火や高猿神楽団による神楽奉納が行われました。



鷹の巣山の ボランティア整備

7月9日(日)、向原町商工会の皆さんは、標高922メートルと安芸高田市で一番高い山である向原町の鷹の巣山の登山道の整備と、山頂の草刈を行いました。今年は保垣地区からの登山道の約2.6キロメートルの整備を行いました。雪や台風のため登山道をふさいでいたたくさんの倒木をチェーンソーやのこぎりで取り除きました。



マリンバアンサンブル コンサート

7月16日(日)、八千代町のフォルテで八千代町地域振興会連絡協議会と市教育委員会共催のマリンバアンサンブルコンサートが開催されました。広島市己斐地区を拠点に活動している子どもたちが、全身を使って生き生きと個性豊かにそれぞれの楽器を演奏していました。ニューヨークのカーネギーホールをはじめ各国で活躍する子どもたちの幅広いジャンルの演奏に、会場からは何度もアンコールが湧き起こりました。



ふるさとの祭りを楽しんだ 第23回 一心祭り

7月22日(土)、吉田運動公園で「一心祭り」が開催され、約2,500人の人出で賑わいました。

この祭りは吉田町4地区の地域振興会が中心となった実行委員会が開催したもの。保育所園児によるキッズソーランに始まり、町内各団体による民踊、盆踊り、ジャザサイズ、振興会メンバーなどによる武者絵巻、一心節踊りや、夜空を彩る美しい花火などの多彩な内容に、訪れた観客は夏の夜のひとときを楽しみました。



県北勢初！西日本瀬戸内少年野球大会

八千代少年野球クラブが64チームの頂点に
 7月30日、8月5・6日と3日間にわたって修道大学野球場などを会場に、第18回ウオントツ旗西日本瀬戸内少年野球大会が開催されました。この大会に八千代少年野球クラブも参加、35℃をこえる猛暑の中、6試合を勝ち抜き、見事優勝の栄誉をつかみました。
 決勝戦は、途中まで息のつまる投手戦。2対1と八千代リードで迎えた最終回の攻撃、満塁から走者一掃の3塁打を打ち、試合を決定づけたのはライトゴロ。ボールが1塁に送られ最後のアウトが叫ばれた瞬間、選手、指導者、保護者とも歓喜の涙を流して快挙を喜びました。
 今年から刈田と根野の2チームが合体し、八千代少年野球クラブとして1年生から6年生18名で再スタートをきっています。月曜と土曜をのぞく週5日、楽しく野球をしようをモットーに打撃練習を中心に取り組んできました。「クラブをやめたくなかったときにどう続けさせるか。保護者と協力しながら、子どもたちが壁を乗り越えていく姿を見守りたい」と熊谷洋治監督は、野球そのものより、あいさつ、団体行動など、社会で大切なことを身につけさせたいと話します。勝利の喜びを目指し、また試合のときに持てる力を全て発揮できるように、また練習に励みます。



県内全域から64チームが出場し、この大会県北勢として初の優勝だった。笑顔がいっぱいあふれていた。

【1回戦】5-1大野西少年野球クラブ 【2回戦】8-1阿賀ブルーマリン
 【3回戦】6-1楽々園ライオンズ少年野球クラブ 【準々決勝】1-0三原沼田東ヤンキース 【準決勝】3-0原リトル 【決勝】5-1安佐クラブ

地域農業集団育成成功労者表彰を受賞 隅原 孝典さん(吉田)

地域農業集団育成成功労者として吉田の隅原孝典さんが広島県地域農業集団連絡協議会から表彰されました。隅原さんは昭和59年からは丹比土地改良区の理事長に就任、現在も吉田土地改良区の理事長として活躍されています。
 また平成13年から猿掛営農組合組合長として尽力されるとともに、平成14年からは吉田町地域農業集団連絡協議会長として吉田町地域の集団育成を積極的に進めました。また、平成15年度から平成17年度まで安芸高田地区農業集団連絡協議会副会長として、安芸高田市内の地域農業集団の育成指導に努められたことが評価されました。

人権擁護委員の委嘱

人権推進課 ☎42-1126
 平成18年7月1日付けで法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。
 津村 秀莊 (高宮町)【再任】
 秋野 貢 (高宮町)【再任】
 武田 慶子 (高宮町)【再任】
 佐藤 正彦 (向原町)【再任】
 三上タエ子 (美土里町)【新任】

●広報あきたかたへの情報提供、ご意見、注文、感想を聞かせてください。
 広報あきたかたでは、がんばっている人、グループなどの情報提供を待っています。あなたの身近な人などを紹介してください。
 また、広報あきたかたへの「意見、注文、感想」なども大歓迎です。(掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。)
 あて先は、
 〒731-0521
 安芸高田市吉田町常友1564番地2
 安芸高田市自治振興部企画課
 「広報あきたかた」担当係
 TEL 42-15612
 FAX 42-14635

中国中学校選手権大会出場 おめでとうございます。

- 柔道個人男子 90 kg 級
橋本 翔馬さん (高宮中)
- 柔道個人女子 57 kg 級
中森 優子さん (高宮中)
- ハンドボール男子
甲田中学校
中本 拓也さん・山手 就策さん・緒方 星耶さん・
天野 凌太郎さん・沖田 朋也さん・峠 慎哉さん・
玉井 将也さん・中尾 大地さん・藤田 知也さん・
前川 貴紀さん・明木 源さん・森川 敬介さん・
竹内 滉平さん・山本 隼也さん
- ハンドボール女子
甲田中学校
倉井 美春さん・竹内 彩さん・板倉 里奈さん・
名明 千佳さん・広兼 沙希さん・前 侑果さん・
畷木 侑子さん・小野なつきさん



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
 TEL 42-0931 FAX 47-1191
 ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

救急の日 講演・講習会

毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」としています。
 安芸高田市医師会と安芸高田消防署では、救急医療と救急業務に対する市民の正しい知識と理解を深めていただくため開催します。
 ■とき 9月9日(土) 午前10時
 ■ところ 安芸高田消防署4階
 ■講師 吉田総合病院小児科 部長 守屋 真
 ■演題 「子どもの救急あれこれ」



安芸高田消防署 7月の出動件数	
火災	0件 (17件)
救急	122件 (771件)
救助	3件 (15件)
その他	6件 (30件)

※下段の()は平成18年の累計

第3回 安芸高田市 自衛消防隊消防競技大会

各事業所の初期消火能力を高め、自衛消防力の一層の強化と、自衛防災意識の高揚を図ることを目的に開催します。
 当日は可愛保育園(幼年消防クラブ)の園児によるアトラクションも予定しています。
 ■とき 10月6日(金) 午後1時30分
 ※雨天時10月11日(水)
 ■ところ 安芸高田消防ヘリポート(吉田運動公園となり)
 ■競技種目
 屋内消火栓の部(4人1組)
 消火器男子・女子の部(2人1組)

スズメバチに注意!

9月頃になるとスズメバチの巣は大きくなり非常に攻撃的になるので次のことに注意しましょう。



■色に注意

黒い色には過敏に反応し攻撃を加える可能性が高いので、髪や服装の色などに注意しましょう。

■香りに注意

香水やヘアスプレー、石鹸の香りなどに反応するので注意しましょう。

■蜂の威嚇行動に注意

蜂が近くを飛び回り「カチカチ」と威嚇音を発することがあります。蜂は空中で毒液を放出し、この中の成分が多数の蜂を呼び一斉に攻撃してくるので注意しましょう。

■蜂を見つけたら

大きな声や振り払う動作は刺激を与えるので危険です。頭(髪)を隠し姿勢を低くして、その場を離れましょう。

■刺された場合

患部を清潔な水で洗い、毒液

■全身症状が現れたら

全身に発疹が現れたり、呼吸困難、意識消失、血圧低下などが起こると命に関わるようになります。早急に医師の診察を受ける必要があります。

防災の日

毎年9月1日を「防災の日」とし、この日を含む1週間を「防災週間」としています。
 大正12年のこの日に起きた関東大震災の教訓を忘れないためと、この時季に多い台風に備えるために制定されました。





子育てワンポイント

乳幼児期の食事

乳児期は、授乳期から始まり、離乳食も1回食、2回食、3回食と変化していきます。食事の内容も、やわらかいものから、少しずつ歯ごたえのあるものへと移行していきます。この時期は個人差も大きく、身体・口腔内の発達に応じて進めましょう。

幼児期は、3回の食事だけで必要な栄養素をすべてとるのは難しいので、おやつ（おむすび・果物・ヨーグルト等）が必要になってきます。

「3食プラスおやつ」というリズムをつくって、成長に必要な栄養のバランスをとってあげましょう。

遅く起きたからといって、朝食を抜いたり、おやつをだらだらと与えている、生活リズムが乱れたり、虫歯の原因にもつながります。食事やおやつは、決まった時間に食べるように心がけましょう。

おばあちゃんの知恵袋

おんぶを見直してみませんか？

最近、母親が子どもをおんぶひもでおんぶした姿を見られなくなりました。背中におんぶした子どもに肩越しに声をかける親子はとても微笑ましいものです。

おんぶしてやると、親の体温が子どもに程よく伝わり、ある程度の圧迫感とぬくもりが、お母さんのお腹の中にいたときに似ていて、子どもはとても安心するのだと聞いていますよ。おんぶすることで、親子が体も心もしっかりと密着して、心の豊かな子どもが育つのでは…。

市内のとあるおばあちゃん世代の方からいただいた手紙です。おんぶひもは、だいたい首がすわってから使えるようになります。個人差もありますが、4ヵ月くらいから使えるようになります。子どもを泣き止ますとき、寝かしつけたいとき、おんぶをすると両手が空くので、育児を楽しむ道具として使われてきたおんぶひも。家の中でも試してみたいかたが、



健康診査

月日・受付時間	対象	会場
9月7日(木) 13:00~13:15	9~11か月児(吉田・八千代在住の方)	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里
9月14日(木) 13:00~13:15	3歳4~6か月児(美土里・高宮在住の方)	(美土里) 山村開発センター
9月21日(木) 13:00~13:15	1歳6~8か月児(甲田・向原在住の方)	(向原) 保健センター
9月28日(木) 13:00~13:15	1歳6~8か月児(吉田・八千代在住の方)	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里

検査内容は診察、身体計測、食事・歯・ことばなど育児全般の個別相談
※対象者には個人通知します。

育児相談

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
9月1日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里		歯ブラシ持参 ※吉田町在住の生後4か月児及び2歳6か月児対象(対象者には個人通知あり)
9月4日(月) 10:00~11:30	(八千代) 保健センター		
9月5日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	保健師 栄養士 歯科衛生士	
9月13日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター		
9月15日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里		歯ブラシ持参
9月20日(水) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンター こうだ		
9月27日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター		

※吉田町以外の支所では、育児相談に併せて「4か月児相談」「2歳児相談」を同時開催します。(各支所とも対象者には個人通知します)
※育児相談はこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

〔子育て相談会〕

※個別相談で、予約が必要です。

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
9月6日(水) 13:00~15:00	(八千代) 人権福祉センター	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先:保健医療課)
9月11日(月) 10:30~15:00	(吉田) 吉田人権会館	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先:子ども家庭センター(TEL 082-254-0381)もしくは保健医療課)

乳幼児健康教室

月日・時間	会場	対象月齢・内容	申込み期間	お知らせ
9月12日(火) 13:30~15:00	(高宮) 基幹集落センター	乳児(7か月児~1歳か月児) ~もぐもぐ離乳食①~ ・月齢に応じた離乳食の試食 とお口のケア	8/29~9/5	
9月26日(火) 10:00~13:00	(八千代) 人権福祉センター	幼児(1歳4か月児) ~食べて歯っぴい~ ・昼食の実習・虫歯予防のケア	9/12~9/19	要予約 (予約先: 保健医療課)
10月10日(火) 13:30~15:00	(美土里) 山村開発センター	乳児(3~6か月児) ~らくらく離乳食~ ・離乳食の実演会および試食	9/26~10/3	

問い合わせ 保健医療課 TEL 42-5619

親子で 楽しめる公園へ 吉田運動公園



創作室 砂場

吉田運動公園では、まだ保育園に行かれていない子どもさんの遊び場と、子育て中のお母さん方の交流の場となるよう施設の開放を始めました。

常設遊具のある公園ではありませんが、簡単なおもちゃなどを用意してお待ちしております。時間を気にせず「ちょっと遊ばせたいな」、「雨降りで思いっきり遊べないな」というときにぜひご利用ください。

〈開放施設〉

- グラウンド(砂場あり)
 - ゲートボール場
 - 創作室
- ※グラウンド、創作室は占有利用が入った場合は利用できないことがありますのでご了承ください。

お問い合わせ先:
吉田運動公園 TEL 42-1010



げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

ファミリー・サポート・センター事業交流会
夏祭りが開催されました。



子育て支援

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持ってくるもの お茶・着替え・タオル

日 時	保育所(園)名	内 容
9月5日(火) 9:00~11:00	かわね保育園 TEL 58-0259	園庭開放
9月6日(水) 9:00~11:00	ふなさ保育園 TEL 57-0007	園庭開放
9月8日(金) 9:30~11:00	吉田幼稚園 TEL 42-2788	いっしょにあそぼう
9月12日(火) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL 42-0662	園庭開放
9月12日(火) 9:00~11:00	くらはら保育園 TEL 57-1633	園庭開放
9月21日(木) 9:00~16:00	みどりの森保育所 TEL 54-0880	園庭開放
9月21日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL 46-2018	園庭開放
9月24日(日) 9:30~12:00	小田東保育所 TEL 45-2118	運動会 みんなでよ~いどん!
	甲立保育所 TEL 45-2199	
	小原保育所 TEL 45-2653	
9月26日(火) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL 42-0662	園庭開放
9月27日(水) 9:30~11:30	入江保育園 TEL 43-1011	園庭開放
9月28日(木) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL 42-0662	ミニミニ運動会 ※9月15日(金)までに園へ 申し込んでください。

※子育てに関する悩み、相談も応じています。お気軽にお話ください。
※上記保育所(園)以外は、随時、園庭開放を行っておりますが行事の都合等がありますので保育所(園)にお問い合わせください。

子育て真っ最中の親が、仕事などのためにどうしても子どもをみる時間がない時、あらかじめ会員登録をしている子育ての先輩に預かってもらうファミリー・サポート・センター事業。昨年から始まり8か月が経過しました。現在、預かる側の会員(提供会員)が31名、預けたい側の会員(依頼会員)が26名、子ども48名が登録をしています。

8月5日(土)美土里の山村開発センターで、提供会員と依頼会員の交流会が開催され、市内から33名が集まりました。参加した子どもたちは、やまめのつかみ取りを行って、そのやまめを塩焼きにして昼食時に流しそうめんと一緒に食べました。

この交流会の参加者にファミリー・サポート・センター事業のことを聞いてみました。依頼会員である幸川由美子さん(向原)は、「実際に子どもを預かってもらったのですが、家庭の温かい環境の中で、大切にマンツーマンでみてもらえるので安心です」と子どもを見つめながら話されました。また、提供会員である今井ツユ子さん(甲田)は、「孫を3人大きくしてきたので、その延長のような気持ちで会員登録をしています。核家族化が進み、お母さんもストレスが溜まりっ放しではいけません。息抜きとしても使ってもらったと思います。また、預かる時はとにかくケガだけはさせないつもりで、気をつけています」とこの日は孫たちと一緒に参加していました。

このファミリー・サポート・センター事業のことを詳しく知りたい方は、安芸高田市社会福祉協議会(TEL 42-4074) また、社協各支所にお問い合わせください。

情報公開・個人情報保護

平成17年度 制度の運用状況の公表について

【情報公開条例に基づく公開請求の運用状況】(H17.4.1～H18.3.31まで)

実施機関	請求件数	処理状況			不服申立て
		公開	一部公開	非公開	
市長	8	6	0	2	0
その他	0	0	0	0	0
合計	8	6	0	2	0

【個人情報保護条例に基づく運用状況】(H17.4.1～H18.3.31まで)

実施機関	開示請求の件数	処理状況			訂正等請求の件数					
		開示	一部開示	非開示	訂正		削除		中止	
					決定	不決定	決定	不決定	決定	不決定
市長	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0

訂正等請求の件数0件

【閲覧申請による情報提供の運用状況】(H17.4.1～H18.3.31まで)

実施機関	申請件数	処理状況	
		公開	一部公開
市長	4	4	0
その他	0	0	0
合計	4	4	0

情報公開制度

情報公開制度とは、安芸高田市の持っている情報を公開することで、市民との信頼関係を深め、開かれた市政を実現しようとするものです。

安芸高田市では、行政情報を市民の皆さんに積極的に分かりやすくお知らせするために、広報紙やホームページ、通知公報などの充実を努めています。

また、情報公開条例に基づく公開請求や閲覧申請を随時受け付けています。

個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、市が持っている市民の個人情報を適正に管理し、開示や訂正などの権利を保障し、個人情報を保護することで、市民に信頼される市政を実現しようとする制度です。

市では、皆さんの大切な個人情報を法律や条例に従い、取扱いの適正化を図っております。また、本人の情報、開示や訂正などの請求を受け付けております。

国民健康保険

平成18年度 国民健康保険税の税率が決まりました。

毎年、8月にその年度の国民健康保険税の税率の見直しが行われています。国民健康保険税は医療分と介護分をそれぞれ算定し、合計額が課せられることになっています。

医療分は、国民健康保険加入者が平成18年度中に病院にかかる医療費見込総額から、国の負担金と市民からの一部負担金を差し引いた残りを、国民健康保険税(医療分)として税率が定められます。

また介護分は、平成18年度分の介護納付費から国の負担金を差し引いた残りを、国民健康保険税(介護分)として税率が定められます。

本年度の税率は、医療分は据え置かれることになりましたが、介護納付費が増加しています。介護分は高齢化の進展に伴って介護サービスの利用が増加しており、このような状況から税率を改正しました。また、一世帯あたりの課税限度額も8万円から9万円にかかります。

平成18年度税率表

項目	医療分	介護分
所得割	5.4% (5.4%)	1.7% (1.1%)
資産割	25.0% (25.0%)	12.0% (9.0%)
均等割	21,000円 (21,000円)	9,600円 (8,400円)
平等割	20,000円 (20,000円)	5,400円 (4,500円)
課税限度額	53万円 (53万円)	9万円 (8万円)

() 内の数値は前年度の税率。

健康増進計画

めざそう! 健康への道 「健康あきたかた21」を策定します。

少子高齢化を迎える中、すべての市民が健やかでこころ豊かに生活できる、活力ある社会づくりが望まれています。そのためには、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸などを図ることが重要になっています。

策定します。子どもから高齢者まで、市民が健康的な生活習慣を身につけ、生活の質の向上に努めながら、健康長寿を伸ばせるよう、みんなで健康づくりを考えていくための計画です。この計画を、市民の意見を反映させ生活に密着した計画とするため、「健康あきたかた21」計画策定委員会を設置しました。この委員会は、市民代表24名、関係機関の代表6名で構成されています。はじめての開催となった8月4日の委員会では、各委員に対して委嘱状が交付され、計画の概要や今後のスケジュールなどが説明され、意見交換が行われました。この計画は、「健康あきたかた21」計画策定委員会5回にわたって議論され、2月下旬に完成される予定です。



安全安心

AED(自動体外式除細器)を4台寄贈を受けました

安芸高田市は、日本赤十字社広島県支部安芸高田市地区からAED(自動体外式除細器)4台の寄贈を受け、8月8日(火)、その贈呈式が市役所で行われました。AEDを受け取った児玉市長は、「事故などが起きずこの機械を使わないにこしたことはないが、各施設に常設をさせてもらい有効に使わせてもらいたい」と日本赤十字社広島県支部や安芸高田市社会福祉協議会の関係者に感謝の気持ちを伝えました。

式に引き続き、AEDの使い方の説明が行われました。機械が設置される甲田中学校と向原中学校、吉田サッカー公園と吉田運動公園の校長や所長らが参加しました。このたびAEDが設置される施設の職員たちには、消防署からの講習が行われることになっています。心停止、意識不明などで蘇生活動に取り組んでも効果が現れず、近くに医師や救急救命士がいなく、近くに医師や救急救命士がいなく、施設の職員たちによって利用されます。



安芸高田市では現在、このAEDを4つの公共施設(吉田温水プール、八千代・美土里・高宮のB&G)に1台ずつ設置しています。そしてこのたびの設置で各町に1台ずつ整備されることになりました。来年度さらに日赤から2台の寄贈を受けて市内の公共施設に整備をしていく予定です。

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.42-5612
(自治振興部)
TEL.47-4022
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

催し物

劇団風の子中四国公演
「だからをこめてかえさんしょ
〜おつきちゃんとかっぱ〜」
吉田公民館 TEL.42・2411
■とき 10月2日(月) 午後
2時 開場午後1時45分
■ところ 可愛小学校体育館
■入場料 500円 (18歳未
満は無料)

映画上映会

「ALWAYS 三丁目の夕日」
吉田公民館 TEL.42・2411
■とき 10月7日(土) 午後
1時30分(開場午後1時)
■ところ JA広島北部会館
■協力金 前売り500円
(当日 700円)
※中学生以下無料
■チケット取扱 吉田教育分
室/八千代の丘美術館/高
宮田園パラッツォ/向原公
民館/美土里生涯学習セン

ター「まなび」/甲田若者
定住センター「ミユース」

八千代の丘美術館
センターギャラリー企画展
芸術農園「四季の里」八千代
の丘美術館 TEL.52・3050
■積山 ミサ 版画展
9月1日(金)〜11日(月)
■第4期入館作家寄贈作品展
9月15日(金)〜25日(月)
※開館時間は午前10時〜午
後5時(毎週火曜日休館)
※入場料 無料

吉田運動公園9月の行事予定
吉田運動公園 TEL.42・1010
6日(水) 吉田地区老人クラ
ブルグラウンドゴルフ大会
8日(金) みつやの里若がえ
り講座
10日(日) みつやの里ラージ
ボール卓球交流会
13日(水) 吉田町町老連グラ
ウンドゴルフ大会

18日(月) 第40回梨の里卓球
交流会
20日(水) みつやの里若がえ
り講座
22日(金) 三矢大学運動会
第26回安芸高田市内女子
バレーボールリーグ大会
24日(日) みつやの里大交流
会「秋の陣」
26日(火) みつやの里若がえ
り講座
30日(土) 広島県中学校総合
体育大会(ハンドボールの部)

吉田サッカー公園9月の行事
吉田サッカー公園 TEL.42・1600
9日(土)
みつやの里U-10交流会
17日(日)
ひろしま障害者フライング
ディスク競技大会

募集

投票立会人を募集しています

選挙管理委員会事務局
TEL.42・10611
■立会日時
・応募後に行われる選挙の投
票日の、午前7時から午後
7時まで。(一部の投票所を
除く。)

・期日前投票の場合
選挙の公示日または告示日
の翌日から投票日の前日ま
での午前8時30分から午後
8時まで。(日にち指定・半
日指定可能)ただし、重複
する場合は先着順および一
日可能な方を優先します。
■ところ
・市内各投票所で、ご自身が
選挙人名簿に登録されてい
る投票所。

・期日前投票は、本庁および
各支所の期日前投票所。
■対象資格 安芸高田市内に
お住まいで選挙権を有する方
■報酬 投票立会人(10,8
00円)期日前投票立会人
(9,600円)※1日従事
する場合

■募集方法 「住所・氏名・生
年月日(電話番号)をメール・
ファックス・郵送・電話のい
ずれかの方法で、選挙管理

委員会事務局または各支所
地域振興課までご連絡くだ
さい。(随時受付)
※応募された方は、選挙管理
委員会で名簿に登録いたし
ますので、選挙が近くなり
ましたらご都合をお伺い
いたします。その際に、立会
人を改めてお願いすること
になります。

平成18年度安芸高田市 ふれあい農園の会員募集

地域管理課 TEL.47・4022
■募集面積 (1区画30㎡)
・「向原ふれあい農園」2区画
・「尾原ふれあい農園」6区画
※管理機や鍬などの農具は無
料で貸し出しします。
※向原ふれあい農園には、上
水道・簡易トイレがありま
す。尾原ふれあい農園には
上下水道・流し台・トイレ・
コインシャワー・休憩室が
あります。

■使用料
向原ふれあい農園は年間5,
000円、中途の場合は1
ヶ月500円になります。
尾原ふれあい農園は年間1
万円、中途の場合は1ヶ月
1,000円になります。
■募集期間 随時受付
■申し込み・お問い合わせ
地域管理課、向原支所業務
管理課または財団法人安芸
高田市農林業振興公社(0
826)42・10333まで。

図書館からのお知らせとおすすめの本

★吉田図書館 【おはなし会】9月21日(木) 午前10時
30分〜午前11時 吉田公民館 2階和室

『「脳力」を鍛える料理教室』
かわしまりょうた / 監修 (宝島社)
料理をするだけで、脳が若返る!? おにぎりのにぎ
り方など、無意識にしている脳が脳の活性化の
トレーニングに早変わり! 「脳力」を鍛える一週
間のメニューや脳年齢のチェックテストもできる、
内容充実の一冊です。

★田園パラッツォ図書館 【移動図書】9月14日
(木) 佐々部・川根地区 9月15日(金) 船木・佐々部(信木)・
羽佐竹・来女木地区【おはなしタイム】9月9日(土) 午
後2時〜田園パラッツォ

『ア・ハッピーファミリー』
くろのしんいち / 著 (小学館)
黒野伸一 / 著 (小学館)
物語は、中学二年生の「わたし」が語る七人家族
の日々。ニートの父親をはじめとするかなり個性
的な家族。始まりは小さな事件が、だれもだんだ
ん立体的な姿を見せてきて、つい先を読みたくな
ります。(第1回きらら文学賞受賞作品)

★八千代図書館 【おはなし会】9月9日(土) 午前
11時〜午前11時30分 【読書会】9月9日(土) 午後1時
30分〜午後3時30分 いずれも八千代人権福祉セン
ター研修室 【移動図書館さわやか号】根野地区9月
20日(水) 刈田地区9月21日(木)

『ことば遊びの楽しみ』
あとうたこう / 著(岩波書店)
阿刀田高 / 著(岩波書店)
駄じゃれ、掛けことば、回文…。日本語ほど盛ん
にことば遊びが楽しまれてきた言語はあるまい。
幼い頃から多彩な遊びを愛してきた作家が、古今
の傑作や自らの創作を交えて、その豊かな世界へ
と案内する。

★甲田図書館 【移動図書】9月8日(金)・22日(金)
午後3時半〜午後5時 小田小学校・小原保育所、ケア
ハウス甲田【かみしばい会】9月16日(土) 午後2時〜午
後3時 ミュース

『きくちいま流着物生活48のワザ』
きくちいま / 著(実業之日本社)
著者のホームページに寄せられた、全国の着物愛
好家の知恵やワザをまとめた本。着物の基本、着
こなし術、お手入れ方法などをイラストと写真で
わかりやすく紹介。

★美土里図書館 【移動図書】9月21日(木) 北・生桑地
区 9月28日(木) 横田・本郷地区

『こどものヘアカットと
まとめ髪』
(ブティック社)
男の子のスポーツカットも、女の子のレイヤ
ーカットも、この1冊でマスターできます。
女の子のかわいいまとめ髪も紹介。

★向原図書館
『人を10分ひきつける「話す力」』
さいとう たかし / 著(大和書房)
齋藤 孝 / 著(大和書房)
話すことは、人間としての総合力を要求されます。
人生の希望を実現させるためにも是非この力を身
につけてください。

2006 広島県障害者ふれあいランド および 障害者芸術文化祭

広島県障害者支援室 ☎(082)513-3162

「みんなの理解でふれあう喜び」をテーマに、2006
広島県障害者ふれあいランドを開催します。
ふれあいランドでは、障害のある人々の社会参加と
雇用を促進し、障害のある人々に対する福祉サービ
スの紹介や製作した手芸工芸品の展示・販売を行います。
なお、会場では障害のある人々の暮らしに関する相談
も受け付けています。
また、合同開催する障害者芸術文化祭では、障害の
ある人々の美術作品展や音楽発表会を行いますので、
ぜひお越しください。
■とき 9月8日(金)〜10日(日)の3日間
■ところ 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ
(廿日市市新宮一丁目13番1号)
■料金 入場無料


いきいき健康福祉まつり 安芸高田市高齢者福祉大会

(高齢者福祉課 ☎42-5618)

長い間社会に尽くしてこられた高齢者の皆さんに、
感謝と敬意を表し、長寿のお祝いをするとともに、
楽しいまつりの中から健康と福祉の推進を考えます。

■とき 9月30日(土) 午前10時〜午後4時
■ところ 美土里生涯学習センターまなび
B & G美土里海洋センター

■内容
●タレントの
桂 小金治さんの講演
●体力測定
●子ども神楽
●食事、バザーなど



お役立ち情報

- 市役所本庁 TEL.42-2111(代) (総務部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎 TEL.42-5612 (自治振興部) TEL.47-4022 (産業振興部)
- 市役所第2分庁舎 TEL.47-1201(代) (建設部)
- 市役所第3分庁舎 TEL.42-0049(代) (教育委員会)
- 消防本部 TEL.42-0931(代)
- 八千代支所 TEL.52-2111(代)
- 美土里支所 TEL.54-0311(代)
- 高宮支所 TEL.57-0311(代)
- 甲田支所 TEL.45-4111(代)
- 向原支所 TEL.46-3111(代)

サンフレッチェ広島ユース

9月練習予定

- は吉田サッカー公園
- は吉田運動公園

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※練習時間は午後4時～7時。

※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。(吉田サッカー公園 TEL.42-1600)

人権講座受講者募集

吉田人権会館 TEL.42-2826
守っていると思っていたお互いの人権。でも気づかないうちに人の気持ちを傷つけてしまっていることはありませんか。気づく自分を取り戻す人権講座。参加をお待ちしております。

■とき・テーマ

- 10月17日(火) 女性の人権
- 11月14日(火) 高齢者の人権
- 12月14日(木) 子どもの人権
- 1月16日(火) 障害者の人権
- ※午後1時30分～
- ところ 吉田人権会館
- 申込期限 9月8日(金)
- ※詳細については、吉田人権会館へご連絡下さい。

各種訓練・講座受講者募集

- 9月から始まる講座
- 基礎(昼)・アクセス基礎コース・日商簿記2級受験準備講座
- 9月12日(木)～11月16日(木) 毎週木曜日 午前10時～11時
- ところ たかみや湯の森温水ウォーキングプール

保健と福祉

備講座監督者訓練第4科完全作業のやり方・介護支援専門員受験準備講座・営業社員研修講座・介護事務講座
■委託訓練 訪問介護員科 定員になり次第 受付締切り。(開催日・時間・定員・受講料などは直接ご確認ください。)

たかみや湯の森 温水ウォーキングプール健康教室

保健医療課 TEL.42-5619
水中運動は腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持・増進、肩こりや腰痛、膝痛などの軽減や予防を図れます。

■ところ たかみや湯の森温水ウォーキングプール

HIV抗体検査

芸北地域保健所 TEL.082-814-3181

■とき・ところ 9月19日(火) 午前9時～11時 芸北地域保健所(要電話予約)
■料金 無料(匿名で受けられます)

断酒会

広島断酒ふたば会 中村忠 TEL.43-1605

休日・夜間当番医

《休日》午前9時～午後6時
9月3日(日) 平原内科医院(吉田町)

- 9月10日(日) 徳永医院(甲田町)
- 9月17日(日) 児玉眼科医院(吉田町)
- 9月17日(日) 井上内科医院(吉田町)
- 9月18日(月) 児玉医院(八千代町)
- 9月23日(土) 沢崎外科(吉田町)
- 9月24日(日) 増田内科小児科医院(甲田町)

県立広島病院臨床腫瘍科の設置をしました

県立広島病院にがん化学療法(抗がん剤療法)を行う臨床腫瘍科を平成18年7月21日に開設しました。化学療法を専門とする診療科としては県内初です。
■臨床腫瘍科の体制など
【体制】医師2名、薬剤師2名、看護師2名
【主な施設】治療用リクレーションチェア12台、無菌調剤を行うための専用薬剤調整室

平成18年度安芸高田市パソコン講座 受講者募集案内

～パソコンの基本操作の習得のため、パソコン教室を開催します～



- 対象者 安芸高田市民および安芸高田市内勤務者
- 1講座 8時間(1回2時間 計4日間)
- 受講料 1講座2,000円(税込) テキスト700円(税込・希望者のみ)
- 受付期間 申込順に受付し、各講座とも定員になり次第締め切ります。
- 申込方法 開催町の教育分室へご連絡ください。FAXなどの場合は、『お名前・ご住所・性別・年齢・電話番号・講座名・開催町名・テキスト(購入・不要)』をご記入ください。
- その他 受講料は各講座第1回目の日に徴収します。お一人様の申込み講座数は、何講座でも可能です。

【開設講座一覧 ～下表より受講したい講座と会場をお選び下さい～】

【インターネットの基礎】 —パソコンの基本操作ができる方が対象です—

教室の内容(1回目)概要を学び接続をします。(2回目)ホームページを閲覧します。(3回目)Eメールの送受信をします。(4回目)復習をします。

開催町	開催場所	時間帯	募集人数	1回目	2回目	3回目	4回目
吉田町	吉田公民館(旧土木事務所)	10:00～12:00	20人	10/13	10/17	10/20	10/24
		19:00～21:00	20人	10/13	10/17	10/20	10/24

【初めてのパソコン】 —パソコン初心者が対象です—

教室の内容(1回目)パソコンの基本操作を学びます。(2回目)文字入力を学びます。(3回目)基本知識を学びます。(4回目)便利な使用を学びます。

開催町	開催場所	時間帯	募集人数	1回目	2回目	3回目	4回目
八千代町	八千代支所	14:00～16:00	13人	10/3	10/6	10/10	10/13

【ワードの初級】 —パソコンの基本操作ができる方が対象です—

教室の内容(1回目)基本操作を学びます。(2回目)編集操作を学びます。(3回目)罫線編集を学びます。(4回目)画像の挿入などを学びます。

開催町	開催場所	時間帯	募集人数	1回目	2回目	3回目	4回目
高宮町	高宮人権会館	14:00～16:00	15人	10/2	10/3	10/4	10/6
		19:00～21:00	15人	10/2	10/3	10/4	10/6
美土里町	山村開発センター	14:00～16:00	19人	10/7	10/14	10/21	10/28
八千代町	八千代支所	14:00～16:00	13人	10/17	10/20	10/24	10/27
		18:00～20:00	13人	10/17	10/20	10/24	10/27

【エクセルの初級】 —パソコンの基本操作ができる方が対象です—

教室の内容(1回目)基本操作を学びます。(2回目)関数と式を学びます。(3回目)編集操作を学びます。(4回目)グラフ操作を学びます。

開催町	開催場所	時間帯	募集人数	1回目	2回目	3回目	4回目
八千代町	八千代支所	14:00～16:00	13人	10/31	11/3	11/7	11/10
		18:00～20:00	13人	10/31	11/3	11/7	11/10

【ワードの応用】 —ワードの基本操作ができる方が対象です—

教室の内容(1回目)基本操作の復習をします。(2回目)図形や絵画をかきます。(3回目)図形や絵画をかきます。(4回目)はがきを作成します。

開催町	開催場所	時間帯	募集人数	1回目	2回目	3回目	4回目
美土里町	山村開発センター	19:00～21:00	19人	10/7	10/14	10/21	10/28
高宮町	高宮人権会館	14:00～16:00	15人	10/10	10/11	10/12	10/13
		19:00～21:00	15人	10/10	10/11	10/12	10/13
向原町	向原公民館	14:00～16:00	10人	10/20	10/21	10/23	10/24
		19:00～21:00	10人	10/20	10/21	10/23	10/24
八千代町	八千代支所	18:00～20:00	13人	10/30	11/2	11/6	11/9

【デジカメではがき作成】 —パソコンの基本操作ができる方が対象です—

教室の内容(1回目)デジカメの使い方を学びます。(2回目)写真をパソコンへ転送します。(3回目)写真の加工などを学びます。(4回目)写真を使って年賀状を作成します。

開催町	開催場所	時間帯	募集人数	1回目	2回目	3回目	4回目
吉田町	吉田公民館(旧土木事務所)	10:00～12:00	20人	10/27	10/31	11/3	11/7
		19:00～21:00	20人	10/27	10/31	11/3	11/7

《申込み・お問合せ先》受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日除く)

- ・吉田教育分室 TEL.42-2411 FAX.42-1866
- ・八千代教育分室 TEL.52-2115 FAX.52-2580
- ・美土里教育分室 TEL.59-2120 FAX.59-2122
- ・高宮教育分室 TEL.57-1803 FAX.57-1804
- ・甲田教育分室 TEL.45-4311 FAX.45-7022
- ・向原教育分室 TEL.46-3121 FAX.46-7167

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.42-5612
(自治振興部)
TEL.47-4022
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

吉田温水プール健康教室 (メタボリック症候群予防教室) 保健医療課 TEL.42-5619

メタボリック症候群は、内臓脂肪の蓄積によって引き起こされる生活習慣病です。動脈硬化が加速して、心筋梗塞や脳梗塞などを引き起こしやすくなります。しかし、運動などで内臓脂肪を減らすことで予防することができます。

8月1日からメタボリック症候群予防教室の一つとして吉田温水プールで水中運動を開催しています。参加人数にはもう少し余裕があります。水中運動で、内臓脂肪を減らしましょう。

申込先 保健医療課
申込期限 9月15日(金)
※詳しい内容は、お問い合わせください。

平成18年度神経難病講演会・相談会 芸北地域保健所保健課 TEL(082)814-3181

弔慰金、戦傷病者等の妻に対する特別給付金などに関する相談会を開催します。

■とき・ところ 9月1日(金) 福山地域事務所／7日(木) 尾三地域事務所厚生環境局／11日(月) 東広島地域事務所／14日(木) 呉地域事務所／20日(水) 広島地域事務所厚生環境局／26日(火) 芸北地域事務所／28日(木) 備北地域事務所

時間は午前10時～午後3時
■県庁社会援護室(本館5階)の援護・恩給相談コーナーでは、月曜日から金曜日まで毎日ご相談を承っています。

9月の相談

- 安全** 安全相談
■とき／月曜～金曜8:30～17:00 ■相談員／安全推進室職員 ■ところ・問い合わせ／安全推進室 TEL.42-1143
- 消費生活** 消費生活相談
■とき／毎週水曜日9:00～16:00 ■相談員／消費生活相談員 ■ところ・問い合わせ／安全推進室 TEL.42-1143
- 子育て** 家庭児童相談
■とき／月曜～金曜8:30～17:00 ■相談員／家庭児童相談員 ■ところ・問い合わせ／社会福祉課 TEL.42-5615
- 行政** 行政相談所
【向原会場】■とき／12日(火)9:00～11:00 ■ところ／向原若者センター ■相談員／行政相談委員
【八千代会場】■とき／19日(火)13:00～15:00 ■ところ／八千代保健センター相談室 ■相談員／行政相談委員
※吉田・高宮・甲田地区の行政相談は、くらし・心配ごと相談に含まれます。
- くらし・心配ごと** 心配事相談・行政相談・人権相談
【吉田会場】■とき／7日(木)・21日(木)10:00～15:00 ■相談員／民生児童委員・行政相談委員・人権相談員・人権擁護委員 ■ところ・問い合わせ／吉田人権会館 TEL.42-2826
【高宮会場】■とき／5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)18:00～20:00 ■相談員／民生児童委員・行政相談委員・社協事務局長・人権相談員・人権擁護委員・行政職員 ■ところ・問い合わせ／たかみや人権会館 TEL.57-1330
【甲田会場】■とき／11日(月)・25日(月)13:30～15:30 ■相談員／行政相談委員(11日)・人権擁護委員(25日)・民生児童委員(11日・25日) ■ところ・問い合わせ／ふれあいセンターこうだ相談室 TEL.45-4939
- ひきこもり** 事前連絡必要・予約制・秘密厳守
■とき／27日(水)13:30～15:30 ■ところ・問い合わせ／芸北地域保健所保健課 TEL(082)814-3181
- 社会保険** 年金相談(三次社会保険事務所)
月曜日の時間延長による年金相談および休日開庁による年金相談を除く、社会保険事務所の平日の年金相談の受付時間は、7月3日より8:30～17:15までとします。
- 法律** 無料法律相談室
■とき／10月3日(火)10:00～15:00 ■ところ／三次市文化会館 ■相談事項／【民事】不動産、登記、金銭、交通事故、損害賠償などに関係する相談【家事】相続、遺産分割、夫婦、親子関係、遺言などに関係する相談 ■問い合わせ／広島地方裁判所三次支部庶務課 TEL(0824)63-5141
- 司法** 司法書士無料相談会
■とき／10月1日(日)10:00～15:00 ■ところ／安芸高田市社会福祉協議会(老人福祉センター)1階会議室 ■相談内容／①不動産・商業・法人等の登記および供託手続について②クレジット・サラ金等多重債務問題について③その他裁判手続等司法書士の職務範囲内に関する相談全般 ■問い合わせ／広島司法書士会 TEL(082)221-5345

環境と生活

神経難病の方や家族の方などを対象に、講演会・相談会を開催します。参加を希望される方は、芸北地域保健所まで申し込みください。なお、相談は先着順とします。

■とき 10月16日(月) 午後2時～4時30分

■ところ 北広島町役場 2階会議室

■講師・相談医 広島大学病院 脳神経内科 宮地隆史先生

■演題 「神経難病の症状と対処法」

■対象者 平成3年3月以前に国民年金に任意加入対象者であった学生

旧軍人・軍属、遺族等 援護相談会 県社会福祉局社会援護室 TEL(082)513-3036

旧軍人等の恩給受給資格の有無、傷病恩給請求手続き、戦没者の遺族への援護措置、戦没者等の遺族に対する特別

お知らせ

**恩給欠格者、引揚者の皆様へ
独立行政法人平和祈念事業特別基金**
(0120)234-6933

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方(該当する者の遺族の方を含む)、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

請求書類は、市役所社会福祉課または各支所市民生活課の窓口においてあります。既に請求された方は、再度請求される必要はありません。

なお、回覧で行っていた『新築・増築・取り壊し家屋調査表』は廃止いたしました。

お知らせ

家屋の新築・増築・取り壊し・倒壊の調査にご協力を!
税務課 TEL.42-5614

税務課では公平な課税のため、家屋の新築・増築、取り壊し・倒壊や売買などを把握する調査を行っています。該当される方は、税務課または各支所市民生活課へ届出ください。既に届出を済ませられた方は結構です。後日係員が家屋の調査・確認に伺います。

なお、回覧で行っていた『新築・増築・取り壊し家屋調査表』は廃止いたしました。

平成18年 事業所・企業統計調査

10月1日を基準日として、全国すべての事業所や企業を対象に、事業活動や企業活動の実態について調査します。

9月下旬から「調査員証」を携行している調査員が、調査票をもって皆様の事業所をお伺いし、調査票の説明と共に調査票へのご記入をお願いします。

調査の内容を他人に話したり、調査した結果を統計以外の目的に使用することは法律で禁止されています。どうぞご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ
安芸高田市企画課広報統計係 TEL.42-5612

吉田サッカー公園からお知らせ

吉田サッカー公園 TEL.42-1600

■木・土曜日トレニング室の夜間利用ができるようになりました
8月10日から、吉田サッカー公園の開園時間が変更になりました。

- 開園時間
午前9時～午後9時30分(月・火・木・金・土曜日)
午前9時～午後5時30分(日曜日)
- 利用時間
午前9時～午後9時(月・火・木・金・土曜日)
午前9時～午後5時(日曜日)
※水曜日は休園日です

■人工芝多目的グラウンド(サッカーコート1面) 夜間利用者募集!

県内に数カ所しかない人工芝のグラウンドで、思いっきり身体を動かしてみませんか。1/2面の利用も可能です。利用内容はサッカーに限りませんので、ご相談ください。但し、木・土曜日は、単発利用(同一団体同月1回まで)のみとさせていただきます。

●利用できる日(事前申込が必要です)
【月曜日・火曜日】午後7時～9時(1/2面)
【木曜日】午後7時～9時(全面)
【土曜日】午後5時～9時(全面)

■次の家屋も調査の対象に
①今年中に完成予定の家屋
②まだ評価を受けていない家屋
③昨年以前に家屋の取り壊しまたは倒壊があったが、平成18年度固定資産税課税明細書にまだ記載がある家屋
④未登記家屋を取得したり、手放したりした場合(売買契約書等をご持参ください)

分の120㎡までの固定資産税が次の期間は2分の1に減額されます。

- 平成18年～21年までの改修…3年間
- 平成22年～24年までの改修…2年間
- 平成25年～27年までの改修…1年間
- 平成28年以降の改修…減額期間外のため適用されない

※現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書を添付し、改修後3か月以内に税務課または各支所市民生活課へ申告してください。ただし、この減額は翌年度以降の固定資産税に適用されません。詳しくは税務課にお問い合わせください。

お役立ち情報

平成18年秋の全国交通安全運動の実施
安全推進室 ☎42-1143

- 期間 9月21日(木)～30日(土)までの10日間
- 運動の重点
 - ・高齢者の交通事故防止
 - ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - ・後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- スローガン
「思いやる 心ひとつで 事故はゼロ」

郵便局の受け持ち業務が変わります

郵便物の配達・取集および貯金・保険の集金事務の受付局が9月11日(月)から次のとおり変更になります。

- お問い合わせ
吉田郵便局 ☎42-0667
甲田郵便局 ☎45-2000
向原郵便局 ☎46-2000
八千代郵便局 ☎52-3000

犬・猫の引き取り

市民生活課 ☎42-5616
または各支所市民生活課

- 9月6日(水)
 - 9:30/市役所本庁
 - 10:00/向原支所
- 9月14日(木)
 - 9:00/高宮支所
 - 9:30/東原コミュニティセンター
 - 10:00/美土里支所
 - 10:50/八千代B&G海洋センター
 - 11:35/甲田支所
- 9月20日(水)
 - 9:30/市役所本庁
 - 10:00/向原支所

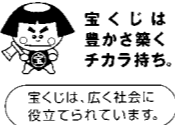
地域名	受持郵便局	
	現在	改正
甲田町 全地域	甲田局	吉田局
向原町 全地域	向原局	
八千代町 全地域	八千代局	

下新屋郷自主防災会 宝くじ助成事業で防災備品を整備



自主防災組織が活用できる宝くじ助成事業の「自主防災

組織育成助成事業」を活用して、下新屋郷自主防災会の皆さんが、倉庫、発電機、チェンソーなど防災備品を整備されました。



2011年7月24日までにアナログテレビ放送は終了します

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター ☎(0570)07-0101

レビがもっと楽しく、暮らしがもっと便利になります。地上デジタル放送をご覧いただくためには、デジタルチューナーを買い足すかまたは対応テレビに買い換えていただく必要があります。DVDレコーダー、ビデオレコーダー、パソコンなどのアナログチューナーも使えなくなりますので、ご注意ください。皆さんのご理解と協力をお願いします。

広島税関支署 ☎(082)259-3300
■終戦時外地から引き揚げてこられた方々が、上陸港の税関などに預けられた通貨証券など。
■外地の集結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち、日本に送還されたもの。
※返還の申し出は、直接ご本人からだけでなく、ご家族の方でも結構です。お心あたりの方は、上陸港を所轄する税関または最寄の税関へお問い合わせください。

個別労働紛争解決制度 広島労働局総務部企画室 ☎(082)251-9240
解雇、配置転換、賃下げ、セクハラ、いじめなど労働問題に関する労働者や事業主からのご相談を、専門の相談員が面談あるいは電話でお受けします。紛争に発展することを未然に防止、または紛争を早期に解決することができます。
■総合労働相談コーナー
〔広島労働局総合労働相談コーナー〕 ☎(082)221-9296
〔広島北総合労働相談コーナー〕 ☎(082)812-2115

交通事故のご相談は 相談センターへ ☎(082)247-5003
交通事故の態様も複雑化して、その解決にお困りの方のために、自動車損害賠償責任保険、任意自動車保険の請求を、一切無料でご相談をお受けします。
■相談日 月曜日～金曜日 午前9時～12時、午後1時～5時(祝日を除く)
■弁護士相談日 毎週火曜日 午後1時～4時(予約制・相談無料・要面談)

およろこび

地域	名前	性別	地域	名前	性別
吉田町	山田 真央	女	八千代町	CITA KAWANNY AIRA	女
	佐竹 倫太郎	男		大上 紗和	女
	岡田 光世	男		榎原 佳乃	女
	行竹 乃香	女	美土里町	松笠 太一	男
	甲斐 莉央奈	女	高宮町	石樵 菜朋	女
	佐々木 海聖	男		荒川 陽	女
	川上 陽菜	女	甲田町	前田 夏妃	女
	向井 殿愛咲	女		谷田 愛菜	女
	貞清 華恋	女	向原町	安田 萌楓	女
	田中 真尋	女		中本 空芳	男
	水田 大希	男		京極 恒太郎	男
	川本 玲央	男			

(敬称略)

おくやみ

地域	名前	歳	地域	名前	歳
吉田町	宗山 勉	78	八千代町	築山 早苗	86
	新本 正則	77		増田 サチエ	79
	玉野 忠孝	83		中森 秀夫	58
	谷川 嘉藏	92		佐々田 進	57
	菅崎 卓二	88		中村 勉	84
	増本 八郎	75		唯杉 春枝	66
	谷本 武夫	95	甲田町	京極 幸男	89
	榎原 三郎	92		沖本 義明	82
八千代町	坂原 八ツエ	89		岩岡 明人	84
	神田 尚樹	77		森井 信子	72
美土里町	藤安 純子	69		光川 フサコ	88
	前岡 光男	83	向原町	今野 房子	62
	堀田 峰子	88		白川 侑壯	87
	佐々木 政則	60		山崎 元明	74
	山田 八ナミ	98		梶川 睦	76
	高藤 亘	82		丸岡 豪	76

(敬称略)

このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、企画課 ☎42-5612までご連絡ください。

市の人口

総人口	33,472人 (33,878人)
男	16,117人 (16,308人)
女	17,355人 (17,570人)
世帯数	13,161世帯 (13,037世帯)
平成18年8月1日 現在	

()の数値は前年同月数値。

9月の納税

国民健康保険税 4期

納期限:10月2日

「食」のさんぽ道

「♪お宅のみそ汁の味はいかが♪」

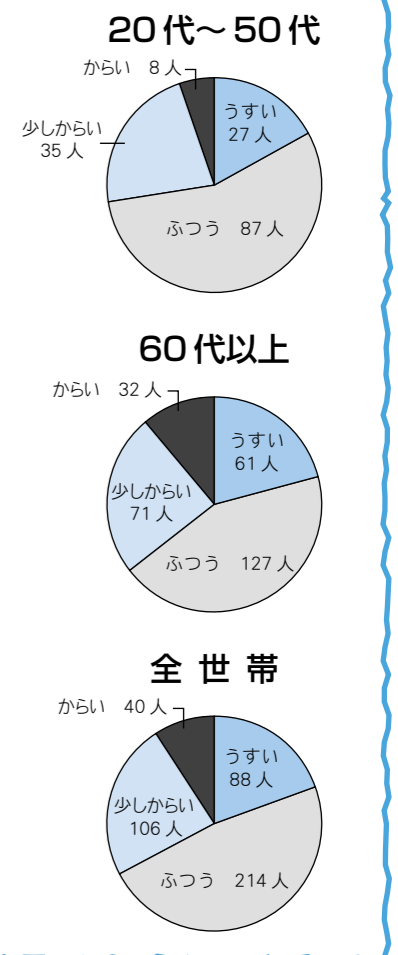
安芸高田市食生活改善推進協議会

「私達の健康は、私たちの力で」をスローガンに掲げ、私たちヘルスマイトは学習したことを広く地域の皆さんに伝達し、健康増進のための推進活動を行っています。

活動の目標の一つである「生活習慣病予防のためのバランスのとれた食事とうす味料理の普及につとめよう」に基づいて市内各町支部のヘルスマイトが、地域の協力を得て、みそ汁の塩分測定を行いました。全支部の結果を集計したものを円グラフに示してみました。ご覧ください。

4段階の判定で「普通」の割合が多く、「うすい」も含めると全体では約7割と好ましい値ができました。しかし若い年代より高齢層になるほど「辛い」の割合が高くなりました。「そんなに辛かったんですかー、これからは味噌を減らしましょう」などの感想も聞きました。最近の食生活の変化で便利よく調理の手間がかからないレトルト・インスタント食品による塩分の取りすぎにも、大きな問題があると思います。

今後もヘルスマイトの活動が、地域に浸透していけるように、一人でも多くの人に食生活改善が推進できるよう、活動の幅を広げていきたいと思ひます。



【お知らせ】 来る9月30日(土)に開催される健康福祉まつりの会場において、ヘルスマイトによる高血圧予防のための試食コーナーを開きます。皆さん多数の人をさそってお立ち寄りください。お待ちしております。